

■ 大和証券投資信託委託 株式会社

002-FY2018-01

“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure” への署名

【原則1】

当社は、CDSB（Climate Disclosure Standards Board：気候変動開示基準委員会）と UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアチブ）が共同で策定した、“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure”（受託者責任と気候変動情報開示に関する声明文）の趣旨に賛同し、同声明文への署名を行いました。

同声明文は、気候変動による企業の業績や投資パフォーマンスへの影響が今後も高まっていくとの認識のもと、企業に対し、年次報告書等の開示書類において、包括的で比較可能な気候変動情報の開示を促すことを目的として、2014年9月23日（国連気候サミットの開催日）に、CDSB のウェブサイト（<http://www.cdsb.net/>）で公表されました。

002-FY2018-02

国連責任投資（PRI）への署名

【原則1】

当社は、運用会社として ESG（環境・社会・ガバナンス）投資に率先して取り組むべきと考え、国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEPFI）が提唱する「責任投資原則（PRI）」の趣旨に賛同し、2006年5月の公表後、速やかに署名しました。

コアビジネスである資産運用業務を通し、持続可能な社会の実現に貢献することは、当社の責任であると考えており、企業の ESG に関する取組みを総合的に勘案して投資判断を行うために数々の努力を重ね、責任投資（RI）の広範な実践を推進しています。

002-FY2018-03

持続可能な開発目標（SDGs）の視点でファンドラインアップを拡充

【原則1】【原則2】

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」がかかげられました。当社のファンドラインアップは、下記の目標をはじめとして、17 目標に幅広く対応しており、今後も更なる拡充に務めて参ります。

【ジェンダー】

当社は、女性の活躍により成長することが期待される日本企業の株式に投資する投資信託「女性活躍応援ファンド（愛称：椿）」を、2015年3月31日に設定しました。

同ファンドは、投資候補銘柄の中から、ボトム・アップ・アプローチを重視した個別企業の分析および投資環境の分析を行い、以下のような企業を選定しています。

- ① 女性の活躍を推進する企業
- ② 女性の社会進出を助ける企業
- ③ 女性向けまたは女性に人気の商品やサービスを提供する企業
- ④ 女性の所得が増加することにより恩恵を受ける企業

【教育】

当社は、「教育」は今後有望と考えられる成長性の高いテーマであり、その成長性を享受できるものと考え、日本を含む世界の「教育」関連株式に投資する投資信託「iFreeActive エドテック」を、2018年1月31日に設定しました。

【保健】

当社は、わが国の株式の中から、「健康社会」の維持・発展に寄与し、その恩恵を享受できると考えられる企業に投資する投資信託「日本健康社会応援ファンド（愛称：ワクワク・イキイキ）」を、2018年4月

16日に設定しました。

「健康社会」とは、国民の寿命が延びるとともに、長期にわたって心身ともに健康で充実した生活をおくれる社会です。

【気候変動】

わが国の株式の中から、環境への取組み姿勢と株主資本の活用状況に着目することにより、企業価値の向上が期待される銘柄に投資する投資信託「ダイワ・エコ・ファンド」を、2006年3月9日に設定しました。

【飢餓】

世界の人口拡大等による食糧需要増大を受け、今後成長が期待できる農業関連企業の株式に投資する投資信託「ダイワ／アムンディ食糧増産関連ファンド」を、2011年6月13日に設定しました。

002-FY2018-04

株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業の株式に投資する投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業の株式に投資する投資信託「ダイワ新成長株主還元株ファンドー株主の微笑みー」を、2014年9月18日に設定しました。

同ファンドは、直接取材等を通じて企業リサーチを行うことにより、機関投資家との対話に前向きに感じていると判断できるとともに、中長期的な利益成長が期待できる銘柄を投資候補銘柄としています。また、投資候補銘柄の中から、以下の点に着目して組入候補銘柄を選定しています。

- ・自己資本利益率（ROE）の改善
- ・配当金の増額による株主還元
- ・自社株買いによる株主還元

002-FY2018-05

株価指数「JPX日経インデックス 400」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、株価指数「JPX日経インデックス 400」の公表開始（2014年1月6日）を受け、同指数への連動を目指した「ダイワ JPX 日経 400 ファンド」（同年1月6日）、「ダイワ・インデックスセレクト JPX 日経 400」（同年1月31日）、「ダイワ上場投信-JPX 日経 400」（同年3月26日）を設定しました。

同株価指数の銘柄選定基準に、ROEの水準や企業統治・情報開示の状況などが含まれていることから、これらの投資信託の運用が、日本企業の資本効率や企業統治水準の改善、ひいては企業価値の向上と持続的な成長に資するとともに、インデックスファンドの投資家への新たな投資機会の提供を通じ、株式市場の活性化につながることを期待しています。

002-FY2018-06

株価指数「MSCI日本株人材設備投資指数」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、「投資者が持続的成長を期待できる」新しい株価指数に連動する投資信託「ダイワ上場投信ーMSCI日本株人材設備投資指数」を、2016年5月18日に設定し、同年5月19日に東京証券取引所へ上場しました。

同ファンドが利用する「MSCI日本株人材設備投資指数」は、当社が当初より運用を行う目的でMSCIが開発した「投資者が持続的成長を期待できる」新しい株価指数です。設備投資と人材投資に積極的に取り組んでいる企業を選別し、更にコーポレート・ガバナンスとROE等の収益性に優れる企業を重視します。また、過去の実績だけではなく持続的成長の観点を取り入れるため、ESGを活用しながら銘柄の選定やウェイトの決定を行います。持続的成長を期待できる銘柄の選定により、世界中の様々な投資家のご期待に応えるパフォーマンスを目指します。

002-FY2018-07

株価指数「MSCI日本株女性活躍指数」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、MSCI Inc.により選定された「職場における高い性別多様性を推進する日本企業」で構成される株価指数に連動する投資信託「ダイワ上場投信－MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）」を、2017年9月25日に設定・運用開始し、同年9月26日に東京証券取引所へ上場しました。

002-FY2018-08

株価指数「FTSE Blossom Japan Index」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、FTSE International Limitedにより選定された「ESG（環境、社会、ガバナンス）要因への対応力が優れた企業」で構成される株価指数に連動する投資信託「ダイワ上場投信－FTSE Blossom Japan Index」を、2017年9月25日に設定・運用開始し、同年9月26日に東京証券取引所へ上場しました。

002-FY2018-09

株価指数「MSCIジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、MSCI Inc.により選定された「ESG（環境、社会、ガバナンス）評価が相対的に優れた企業」により構築される株価指数に連動する投資信託「ダイワ上場投信－MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」を、2017年9月25日に設定・運用開始し、同年9月26日に東京証券取引所へ上場しました。

002-FY2018-10

「投資先企業との建設的な対話の方針」および「スチュワードシップ活動の状況に関する報告」の公表

【原則1】【原則6】

当社は、2014年5月30日に、日本版スチュワードシップ・コード（以下、「本コード」）の受入れを表明するとともに、「スチュワードシップ責任に対する当社の取り組み方針」（以下、「本方針」）をウェブサイトで公表いたしました。2017年11月29日には、本コード改訂に伴い、本方針を更新いたしました。

2014年6月25日に公表した「投資先企業との建設的な対話の方針」において、当社は、「経営方針・財務戦略」「投資家との対話・情報開示」「環境・社会・企業統治（ESG）課題」の3つの観点につき、重点的に投資先企業との対話を深めていく旨を宣言しています。

※「投資先企業との建設的な対話の方針」の具体的な内容につきましては、当社ウェブサイトの以下の頁をご参照下さい。

http://www.daiwa-am.co.jp/company/stewardship/guideline_02.pdf

スチュワードシップ活動に関する状況報告、議決権行使の状況（行使方針、個別行使結果）等につきましては、当社ウェブサイトで公開しています。

■ 三菱UFJ信託銀行 株式会社

005-FY2018-01

信託を活用した再生可能エネルギーの推進と普及への貢献**【原則2】**

三菱 UFJ 信託銀行では、国の成長戦略上の目標でもある再生可能エネルギーの最大導入・民間資金を活用した中長期の成長資金の供給促進に貢献するため、信託の機能を活用した様々な取り組みを行っています。

① R&D（研究開発）目的投資で「太陽光発電案件」へ出資

年金基金等の機関投資家向けの「再生可能エネルギー投資ファンド」組成を目指し、自己資金による匿名組合出資「R&D 目的投資」を拡大しています。

全国各地で太陽光発電所への出資を進め、出資額は 100 億円以上となりました。

② 再生可能エネルギー発電事業者から太陽光発電設備を信託受託

再生可能エネルギー発電事業者へ資産管理を目的とする信託スキームの活用をご提案するなどの取り組みを進めています。その一例として、電力固定価格買取制度を適用した太陽光発電設備の信託があります。このスキームは、例えば、事業法人または個人等が所有する遊休地や不動産ファンドなどの投資家が所有する複数の不動産物件の屋根などに、特定目的会社が太陽光発電設備を設置し、その設備につき信託を設定するというものです。

http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/kankyo_houjin.html

【特徴】

- ① 本件出資により、年間を通じて一般家庭約 6,500 世帯分に相当する電力の供給と共に、年間約 17,000 トンの CO₂ 排出量削減が期待できます。
- ② 信託銀行が複数の発電所を一括して信託受託する事で、投資家は、各地域の日射量の相違による設備の発電量の不足などのリスクを分散できる上に、不動産以外の新たな収益源を確保することも可能となりました。

005-FY2018-02

ESG 投資への取り組み**【原則1】【原則2】**

三菱 UFJ 信託銀行では、持続的な利益成長が期待できる銘柄を厳選したファンド設定・運用に力を入れています。また、官公庁と協働したセミナーや個別企業とのエンゲージメントなどを通じて、ESG の要素を踏まえた投資先候補選定の事例を紹介するなど、企業の非財務情報をベースとした評価の拡大を呼びかける活動を推進しています。さらに、ESG に係る新たな指数開発や債券運用にも取り組んでいます。

<https://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/esg.html>

【特徴】

- ・PRI 署名機関である三菱 UFJ 信託銀行は、PRI の年次評価（2018 年アセスメント結果）で、戦略とガバナンス（総合評価）では A+を取得しました。

- ・「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨（ESG の視点を含む概念）に賛同し、2014 年 3 月にこれを受け入れることを表明、スチュワードシップ責任を果たすための対応方針を公表しました。

＜「日本版スチュワードシップ・コード」対応方針＞

https://www.tr.mufg.jp/houjin/jutaku/about_stewardship.html

- ・三菱UFJ 信託銀行は、長期の運用視点に基づいた運用機関として、スチュワードシップ活動の高度化に努め、投資先企業の持続的な企業価値拡大に向けた活動を行っています。その活動状況をより多くの方々にご理解頂くことを目的に『スチュワードシップ報告書』を発行します。

< スチュワードシップ報告書（2017年7月～2018年6月） >

https://www.tr.mufg.jp/houjin/jutaku/about_stewardship.html

005-FY2018-03

信託を通じた環境保全

【原則2】

三菱 UFJ 信託銀行では、「多様な生物が共存する豊かな自然を次世代につなぎたい」というお客さまの想いを、金融商品「野鳥と緑の信託」を通じてお手伝いをしています。

この商品はお客さまからお預かりした金銭信託の収益金を、自然保護団体「公益財団法人 日本野鳥の会」に寄附するとともに、決算収益金と同額を三菱 UFJ 信託銀行が拠出（半年で下限 50 万円・上限 250 万円）し、お客さまの環境保護への想いを大きくしています。

<http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/yachou.html>

【特徴】

「野鳥と緑の信託」に合計で 100 万円以上のお預け入れをいただき、「自然保護への想いを記念として残したい」とお考えのお客さまには、北海道根室市の野鳥保護区を一望できる場所に設置の石碑に、ネームプレート进行掲示するサービスもご提供しています。

005-FY2018-04

少子高齢化社会に応える商品開発と応対力向上に向けた活動

【原則2】

- 三菱 UFJ 信託銀行では、高齢化に伴う社会的課題に応えるため、商品の提供（商品開発）と応対力向上に向けた活動に積極的に取り組んでいます。

- “次世代支援信託”として、万一のときには面倒な相続手続きなしでご家族が簡単にお金を受け取れる「ずっと安心信託」、お孫さまなどへの教育資金贈与の非課税制度に対応した「教育資金贈与信託（まごよろこぶ）」、ご家族などへの生前贈与の手続きを代行する「暦年贈与信託（おくるしあわせ）」、お子さまやお孫さま等への結婚・子育て資金の贈与を支援する「結婚・子育て支援信託」、社会的課題となっている認知症を含めた将来の判断能力低下に備え、有料老人ホーム等施設の入居一時金や高額な医療費として確保している大切なご資金を守る信託商品「解約制限付信託（みらいのまもり）」をご提供しています。

http://www.tr.mufg.jp/shisan/zuttoanshin_01.html

<http://www.tr.mufg.jp/mago/mago.html>

<http://www.lifeplan.tr.mufg.jp/zei/reki/index.html>

<http://www.tr.mufg.jp/shisan/kekkonkosodate/index.html>

<http://www.tr.mufg.jp/shisan/mamori/index.html>

- 上記商品の提供に加えて、判断力や身体面の機能低下等を抱える高齢者に対する理解や応対力向上に向けた以下の取組みを実施しています。

- ① ご高齢の方や障がいをお持ちの方に安心してご来店いただけるよう、「サービス介助セミナー」を行っています。白内障ゴーグルによる高齢者疑似体験や、車いす体験などを通して、応対力向上に努めています。
- ② 認知症サポーターの育成を目的に「認知症サポーター養成講座」を実施しています。特にリテール業務に携わる従業員の受講を必須とし、認知症の症状や対応方法などについて理解を深めています。認知症患者の増加が見込まれるなか、地域社会への貢献につながるよう取り組んでいます。また、2016 年 9 月に東京都と「都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定」を締結し、「高齢者の見守り」などに取り組んでいます。

【特徴】

-
- ・「サービス介助セミナー」は本部開催の他、リテール全店で開催しています。
 - ・認知症サポーター養成講座は、2015 年度以降、3,500 名以上が受講しました。
-

005-FY2018-05

従業員参加型の社会貢献活動の推進

【原則3】【原則6】【原則7】

三菱 UFJ 信託銀行では、「社会に貢献したい」という従業員の想いを後押しすべく、従業員参加型の環境保全活動を継続的に実施する他、各拠点での活動に対して、情報や資金面での支援をするなど、全社をあげて社会貢献活動を推進しています。

① 環境保全活動「ピーターラビットTM未来へつなぐ森」

2009 年 5 月、埼玉県および長瀨町と「埼玉県森林づくり協定」を締結し、長瀨町宝登山（ほどさん）地内にある共有林で森林保全活動を継続しています。「ピーターラビットTM未来へつなぐ森」と名づけたこの森で、植樹や下草刈りといった活動に、従業員やその家族が参加しています。

<http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/shakai.html>

② 各拠点での従業員参加型社会貢献活動

全国の拠点が独自に行う社会貢献活動の推進にも力を入れ、活動資金を援助する制度を導入しています。各拠点では、清掃や環境保全など、地域に根ざした様々な活動に取り組んでいます。

※拠点による主な活動事例をホームページの CSR の取り組みのページに掲載しています。

http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/chiiki_shousai.html

■ SMBC日興証券 株式会社

008-FY2018-01

当社のCSR活動を推進するための組織横断型会議「CSR会議」

【原則1】

当社は、CSR について中長期的目線で経営戦略と一体となった議論を行う「CSR 会議」を 2018 年度より新たに設置しました。本業を通じた SDGs の実践や ESG 投資などの方向性をリードし、経営戦略と一体となった議論を行い、施策の検討や推進を進めています。

【特徴】

「CSR 会議」事務局は経営企画部 CSR 室が務め、当社および当社の子会社の CSR 活動について企画・運営を行っております。

008-FY2018-02

ESG に関するセミナー、勉強会の開催による啓蒙

【原則1】【原則2】

ESG 投資の高まりを受け、機関投資家向けにグリーンボンドやソーシャルボンドのセミナーや勉強会を開催しています。

008-FY2018-03

研究開発型ベンチャー企業への支援「リアルテックファンド」

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則7】

当社が支援する「リアルテックファンド」は、2015 年 4 月に株式会社ユーグレナ、株式会社リバネスとともに設立したベンチャーキャピタルファンドです。優れた技術を持つ研究開発型（リアルテック）ベンチャー企業に対して「ヒト・モノ・資金」を総合的に支援することで、地球や人類の課題解決および日本経済の活性化に寄与することを目的としています。

出資者は、各分野のエキスパートで、リアルテックベンチャーを育成することの意義を理解する大手企業を中心に構成されており、ロボティクス、バイオ、環境・エネルギー、アグリ、新素材、IoT などの地球や人類の課題解決に資する革新的なテクノロジーの社会実装を目指すベンチャー企業を対象に、総額 94 億円のファンド資金を用いて投資・育成を行います。

008-FY2018-04

本業を通じた環境関連商品・サービスへの取り組み

【原則2】

当社は SRI（社会的責任投資）に早くから取り組み、1999 年に日本で初めて投資信託に環境の視点を取り入れた SRI ファンド「日興エコファンド」の取り扱いを開始以来、環境関連投資信託をお客様に提供しています。また、2010 年から、資金調達が環境関連事業のみに融資されるグリーンボンドや、途上国の農業ビジネス促進のためのプロジェクトに融資されるアグリボンドを組成しています。このような取り組みをより一層進展させるために、当社では 9 月に『SDGs ファイナンス室』を新設し、社会問題の解決に資するファイナンスニーズや、ESG の推進等に積極的に取り組んでいます。発行体や投資家の皆様とともに、地球の持続可能な発展への貢献を目指しています。

【特徴】

ESG 投資の手法で運用した投資信託（昨年販売）の収益の一部を、スポーツ振興や障がい者スポーツの支援のために寄付しました。

008-FY2018-05

被災地支援活動と情報発信

【原則3】

CSR 情報に特化した社内イントラネットにおいて、被災地ボランティアの情報発信・活動報告を積極的に行っています。併せて、被災地ボランティア参加時の交通費一部負担や、ボランティア休暇の利用促進等、役社員の自発的な活動参加を促進するとともに、社員からの義援金を募集し、被災地へ寄付も行いました。

008-FY2018-06

環境保全活動

【原則3】【原則7】

社会貢献活動への参加を通じて環境保全についての理解を深めながら、地域社会や参加者同士のコミュニケーションを図る事を目的とした清掃活動を実施しています。より多くの役社員が自主的に CSR 活動に参加出来る機会でもあり、当社役社員の一体感の醸成にも繋がっています。

008-FY2018-07

障がい者雇用を通じた「人にやさしい社会」の実現

【原則4】

当社では、「多様性の尊重」を経営理念の柱の1つとし、障がい者と健常者、子どもからお年寄りまで、さまざまな人材が生き生きと働けるような「人にやさしい社会」の実現に向けて、会社を挙げて取り組んでおります。2015 年度より、雇用を通じて障がい者アスリートの方々の支援・サポートを開始し、現在 12 名の世界トップレベルの障がい者アスリートを採用しております。また、2015 年には障がい者の方々の雇用促進を目的とした特例子会社「日興みらん株式会社」を設立しました。それぞれの障がいの特性にあった働き方を実現し、障がい者の方々が「持続的に生き生きと働ける企業」「働く喜びを実感できる企業」の実現を目指しています。

【特徴】

当社の障がい者雇用を通じた「人にやさしい社会の実現に向けた取り組み」が第四回：グッドプラクティス（運用・証券・投資銀行部門）に選定されました。

008-FY2018-08

省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減への取り組み

【原則5】

環境への取り組みを効果的かつ効率的に行うため、環境マネジメントシステムを構築し、2001 年 4 月より、業界初の ISO14001 の認証を取得しています。2018 年度より、日本橋高島屋三井ビルディングを ISO14001 の認証範囲と致しました。また、当社は環境方針を定め、事業活動を通じて、また日常業務の中で、環境配慮に取り組んでおります。

【特徴】

業務の中で環境に与える影響を把握し、環境への負荷を減らせるよう PDCA サイクルを通じて、継続的改善を行っています。

008-FY2018-09

環境目標の設定

【原則5】

当社では環境への取組みを強化するため、2014 年 6 月に「環境目標」を設定しました。2016 年 6 月には「環境目標」を再設定し、2030 年度における電力消費量を 2009 年度比 20%以上削減することを追加設定しています。環境目標の数値については、毎年結果を検証し、適宜見直しを図ります。

■ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社

016-FY2018-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

2012 年 1 月に国連責任投資原則 (PRI) の考え方に賛同し署名を行いました。2018 年 4 月提出のアセスメント結果では Strategy & Governance にて最高評価となる A+評価、Listed Equity (Incorporation) ならびに Listed Equity (Active Ownership) にてそれぞれ A 評価を受けております。

当社は 1999 年から日本株の責任投資を行っています。エコファンドのパイオニアとして、環境・社会・ガバナンス (ESG) に配慮した責任投資に積極的に取り組むことにより、資産運用会社としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。

016-FY2018-02

改訂版日本版スチュワードシップ・コードの受入表明、方針及び考え方の公表

【原則1】

2014 年 5 月に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受入れ、当社の方針及び考え方を公表いたしました。

<http://www.sjnk-am.co.jp/institutional/stewardship.html>

2017 年 5 月に発表された《改訂版スチュワードシップ・コード》についても受入れ、当社の方針及び考え方を発表いたしました。

当社は、スチュワードシップ責任を果たすため、投資先企業のコーポレートガバナンスに関する前向きな対話を通じ、投資先企業に対して株主利益を尊重し、資本を有効に活用する経営姿勢を求めています。また、当社の行っているスチュワードシップ活動を「スチュワードシップ活動報告」としてまとめ、HP 上でご報告しています。

http://www.sjnk-am.co.jp/institutional/stewardship_report.html

016-FY2018-03

モントリオール・カーボン・プレッジへの署名

【原則1】

当社は 2017 年 9 月にモントリオール・カーボン・プレッジ (Montréal Carbon Pledge) に賛同表明の署名をいたしました。

モントリオール・カーボン・プレッジとは、2014 年 9 月にカナダのモントリオールで開催された PRI の年次総会にて採択された、温室効果ガス削減に向けた取り組みです。モントリオール・カーボン・プレッジへの署名機関は、所有する一部または全ての株式ポートフォリオの温室効果ガス排出量を把握したうえで、開示を行うことが要請されています。

当社はエコファンドのパイオニアとして、社会・経済の好循環を促進する責任投資に取り組むことを機関投資家としての責務の一つと考え、当社のフィデューシャリー・デューティに関する基本方針「お客さま第一宣言」にも掲げております。温室効果ガスの問題は地球規模で取り組むべき喫緊の課題の一つであり、ポートフォリオの排出量の把握は当社としても不可欠な取り組みであると考え、モントリオール・カーボン・プレッジに賛同表明しました。現在、ESG 評価を組み合わせた運用を行い、バイ・アンド・ホールドによる長期投資を志向する「SNAM サステナブル投資マザーファンド」における受益権 1 万口あたりの温室効果ガス排出量ならびにファンド全体の排出量を公表しております。

016-FY2018-04

独自の ESG リサーチを元に、社会的課題の解決や長期安定リターンを追及する ESG にフォーカスした責任投資ファンドの運用及び普及

【原則2】

経営基本方針には「当社は、エコファンドのパイオニアとして、環境・社会・ガバナンス (ESG) へ配慮

した責任投資へ積極的に取り組むことにより、資産運用会社としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します」と掲げており、責任投資の運用に積極的に取り組んでいます。

<当社が運用する主な ESG にフォーカスした責任投資ファンド>

【損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）】

E に関するポジティブ・スクリーニングと割安度分析を組み合わせて運用するファンドです。1999 年 9 月に運用を開始（環境ファンドとしては国内で 2 番目）、2018 年 9 月末時点の純資産残高は 280 億円と、責任投資ファンドの公募投信では最大級の運用資産規模になっています。

【損保ジャパン SRI オープン（愛称：未来のちから）】

E・S・G の 3 つの視点から企業の社会的責任を評価しつつ、割安度にも優れた日本の企業に投資するファンドです。社会とのコミュニケーションや社会的課題の解決に積極的に取り組む企業への投資機会を提供します。

【好循環社会促進日本株ファンド（愛称 みんなのチカラ）】

わが国の経済における長期的な課題である「人的資本の活用力」に優れた企業への厳選投資を行うファンドです。そのような企業の株式を長期的に保有することを通じて、好循環経済の実現に貢献するとともに、信託財産の安定的な成長を目指します。

【SNAM 日本 ESG 投資ファンド（適格機関投資家専用）】

ESG 評価の高い企業に幅広く分散投資する適格機関投資家に向けたファンドです。長期保有を基本スタンスとして長期的に安定した収益の獲得を目指しており、ESG 評価と株式価値評価を組み合わせた独自のアクティブ・インデックスに追随するスマートベータ戦略を採用しています。

その他、【損保ジャパン・エコ・オープン（配当利回り重視型）】等、お客さまのニーズに合わせた運用の受託をすることが可能な態勢を整えています。

016-FY2018-05

責任投資ファンドを通じたCSRコミュニケーションの充実、社会の責任投資に対する理解促進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントでは、責任投資ファンドを通じて投資家や企業との CSR コミュニケーションを実施しています。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントでは、毎年、企業に対してアンケートを実施、環境経営度や社会的責任活動等の調査を行い、約 400 社に評価を付与しています。また、回答をいただいた企業にはアンケート結果の分析をお送りしています。この調査及びアンケート結果分析は【ぶなの森】、【未来のちから】、【SNAM 日本 ESG 投資ファンド（適格機関投資家専用）】等のファンドの銘柄選択に反映されています。

【ぶなの森】では、投資家向けレポート「月次運用レポート」において組入れ企業の環境への取組みを、四半期ごとに発行している「ぶなの森ニュース」では「ECO トренд・ECO インフォメーション・ECO ワード」と最新の環境 トピックスを紹介しています。また、毎年決算時には組入全銘柄の「環境への取組状況」を公表しています。このように【ぶなの森】では投資家や企業に対する環境関連情報の提供に力を入れています。

【みんなのチカラ】では、当社から見た企業の人的資本に対する取組み等の姿勢について、全組入れ企業を対象に、HP 上にて掲載しています。

【SNAM 日本 ESG 投資ファンド（適格機関投資家専用）】では、同ファンドに採用した企業などに対し、SOMPO リスケアマネジメントと協働で ESG 評価を送付しています。ESG 評価には送付先企業のスコアのほか評価平均値などを記載し、企業の参考情報として活用いただいています。

【未来のちから】の月次運用レポートでは組入銘柄の「環境・社会・ガバナンス」への取組みを紹介、【損保ジャパン・エコ・オープン（配当利回り重視型）】では環境コメントを掲載するなど、その他の責任投資

ファンドにおいても同様の取組みを拡大しています。

016-FY2018-06

環境マネジメントシステムの導入、社内CSR研修の実施

【原則1】【原則7】

当社は 2015 年に環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得いたしました。

CSR 社内研修では、全役職員を対象に e ラーニングの実施や社内教育ツール（MY CSR BOOK）の配布を行っています。SOMPO ホールディングスとしての取組や目標の確認、人権問題などについての学習を行っており、職場や個人として何に取り組むべきかを考え実践に繋げる機会としています。

また 2018 年度は、社員一人ひとりが SDGs の理解を深めることを目的として、社内プロジェクトを展開しており、2018 年 6～7 月にかけて、全役職員を対象として SDGs の理解促進セミナーを開催しました。同セミナーでは、社外講師（一般社団法人イマココラボ）をお招きし、役職員全員で SDGs のカードゲームを体験することで、SDGs の世界観の本質理解に努めました。

016-FY2018-07

社員参加型ボランティア活動の実施

【原則1】【原則7】

社員参加型ボランティア活動では、さまざまな情報を社内のイントラネットに掲載し、全役職員が各々関心のある活動に参加しています。不要傘の途上国への寄付、認定 NPO 法人等への各種寄付（手帳、カレンダー、古切手、使い捨てコンタクトケース、絵本、携帯、メガネなど）、SAVEJAPAN プロジェクトへの参加（荒川河川敷の泥干潟での清掃活動）など、さまざまな活動を案内することで、社員の自主的な活動を促進しています。

■ 日興アセットマネジメント 株式会社

058-FY2018-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

日興アセットマネジメントは、運用会社として社会的責任を果たすために、ESG（環境・社会・ガバナンス）に積極的に関わるべきであるという強い志を持ち、2007年10月に国連責任投資原則（PRI）に署名しました。PRIは、署名機関がESG投資の実績を積み上げられるよう、各国・地域のネットワークで活動を進めております。

058-FY2018-02

日本版スチュワードシップ・コード

【原則1】【原則6】

日興アセットマネジメントは、上場株式に対する投資について「責任ある機関投資家」の諸原則『日本版スチュワードシップ・コード』を受け入れ、当社の方針及び考え方を開示しています。

日興アセットマネジメントでは、2017年5月に発表されたスチュワードシップ・コードの改訂に先行する形で対応を図り、ガバナンス強化、利益相反回避、エンゲージメント範囲の拡大、議決権行使情報開示の拡充等、様々な改革に取り組みました。具体的には、2016年6月に社外委員が過半数を占める「スチュワードシップ&議決権政策監督委員会」を設置して、議決権行使などスチュワードシップ活動の透明性とガバナンスを強化してきました。さらに、2017年3月には企業との目的を持った対話（エンゲージメント）を専門に担当する部署を新設し、パッシブ運用での保有株式についてのエンゲージメントを強化するなど、エンゲージメントや議決権行使などのスチュワードシップ活動をさらに強化する取り組みを推進しています。

2017年8月には、『日本版スチュワードシップ・コード』に則り、投資先企業における議決権行使の結果の個別開示を実施開始しました。以降、四半期毎に個別企業および個別議案毎に弊社ウェブサイトにて公表しています。

058-FY2018-03

The Investor Agenda の取り組み支援

【原則1】【原則6】

日興アセットマネジメントは、アジアの運用会社として初めて※、グローバルな機関投資家が協働し気候変動に関する課題に対峙するガイダンスである「The Investor Agenda」が掲げる4つの分野、「Investor disclosure（情報開示）」、「Corporate engagement（エンゲージメント）」、「Policy advocacy（政策提言）」、および「Investment（投資）」の取り組みを支援します。

The Investor Agenda では、主に以下の分野において、地球の平均気温の上昇を2℃未満に抑えるアセットオーナー及び資産運用会社の働きかけを支援すると共に、各国政府におけるパリ協定の実施を求めています。

1. 情報開示- 気候変動の物理的影響に関連したリスク及び低炭素経済への移行に伴うリスクに対処するため、金融安定理事会（FSB）が設置した民間主導の取り組みである気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同
2. エンゲージメント - 温室効果ガス排出量の多い企業に対して、気候変動に対する取り組みの改善、温室効果ガス排出量の削減および開示を求めるエンゲージメントを行なう「Climate Action 100+」への署名。カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（CDP）が全世界5,000社以上の企業に求める、気候変動に対するリスク管理や対策についての情報開示への参画
3. 政策提言- 次の3点に対するコミットメント - 1) パリ協定の目標達成、2) 民間セクターによる低炭素移行への投資の加速、3) 気候変動に関する財務報告の強化、を各国政府に促す「グローバルな投資家による気候変動に関する政府へのステートメント（Global Investor Statement to Government on Climate Change）」への署名

4. 投資 – 気候変動を考慮した意思決定や低炭素投資などを含む投資プロセスを公開し、投資家の取り組みを推進するためのベースラインを構築

日興アセットは、特にアジア地域における気候変動に対する活動において、その活動に賛同する企業や団体と連携するため、「気候変動に関するアジア投資家グループ（Asia Investor Group on Climate Change (AIGCC)）」にも参画します。

The Investor Agenda は、AIGCC、CDP、米環境団体のシリーズ（Ceres）、オーストラリア・ニュージーランドの気候変動に関する投資家グループ（Investor Group on Climate Change (IGCC)）、欧州の気候変動に関する機関投資家グループ（Institutional Investors Group on Climate Change (IIGCC)）、責任投資原則（PRI）、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEPFI）により発足した新しいイニシアティブです。これら7団体は、今後、投資家のアクションとその成果について、年次報告書を作成するとしています。

（※日興アセットマネジメント調べ）

058-FY2018-04

SRIファンドの開発・運用・マーケティング

【原則2】

日興アセットマネジメントは、1999年に日本初のSRIファンドを開発して以降、SRIファンドのパイオニアとしてさまざまなタイプのSRIファンドを開発し運用しています。

1999年に環境対応が優れている企業や環境ビジネスにおける優良企業に投資をする「日興エコファンド」を設定、運用を開始しました。その後も新しい試みを取り入れたファンドの開発に積極的に取り組んでいます。

2007年6月には、貴重な水資源を支える世界の企業に分散投資し、持続的な発展性（サステナビリティ）に焦点を当てる「グローバル ウォーター ファンド」と、新興国通貨建ての世界銀行債券に投資することを通じて、投資家の皆さまに新興国支援の機会をご提供する「世界銀行債券ファンド（毎月分配型）愛称：ワールドサポーター」の2本のSRIファンドを設定しました。

「ワールドサポーター」は、投資家の皆さまにご負担いただいた信託報酬の一部を新興国支援（医療支援・子ども支援など）に取り組んでいる国際連合関連の組織に寄付しています。2010年には、世界初のグリーンボンドに投資する世界銀行との協同開発ファンド*として新たに「SMBC・日興 世銀債ファンド（愛称：世界銀行グリーンファンド）」を、続いて「グリーン世銀債ファンド」を設定しました。世界銀行がグリーンボンドを通じて支援する事業には、代替エネルギーの導入、温室効果ガス排出を軽減する新技術の開発、森林再生など、新興国における気候変動問題に取り組むプロジェクトが含まれています。また、2010年7月には、バランス型環境ファンド「グリーンバランスファンド（愛称：グリーングリーン）」を開発しました。環境関連「株式」に投資するだけでなく「債券」投資においても環境関連を重視するという点で日本初のファンドです。債券部分では、環境保全のために発行される環境関連債券を積極的に組み入れ、株式の部分では、「地球温暖化」、「水」、「生物多様性」の3つのテーマに着目し投資を行ないます。

日興アセットマネジメントのSRIファンドは、証券会社・銀行を中心とした全国の金融機関にお取扱い頂いております。世界銀行の関係者を講師に招いた一般投資家向けセミナーの開催や、販売員向けの勉強会などのマーケティング活動を年間100回近く行っています。

日興アセットマネジメントのSRIの取り組みはETFにも広がっています。2009年4月には、日本で初めてのETFのエコ関連株ファンドとなる「上場インデックスファンド FTSE 日本グリーンチップ35」を設定し、東京証券取引所に上場しました。今後も、SRIファンドの先駆者として、様々な商品の開発と継続的なサポートに努めていきます。

（※日興アセットマネジメント調べ）

058-FY2018-05

信託報酬からの寄付

【原則2】

日興アセットマネジメントでは、当社が運用する投資信託「世銀債ファンド（ワールドサポーター）」において、信託報酬の中から日々の純資産総額に年率0.05%を乗じた金額を寄付する活動を行なっています。

「世銀債ファンド（ワールドサポーター）」は、相対的に利回りの高い、新興国通貨建て世界銀行債券に投資する投資信託です。寄付先である国際開発協会（IDA）は、世界銀行の名で知られる国際復興開発銀行

（IBRD）の姉妹機関で、世界の貧困削減をめざし、途上国における経済成長の促進や不平等是正、生活水準向上のためのプロジェクトに長期で無利子の融資や贈与を行なっています。日興アセットマネジメントは、当ファンド設定の 2007 年以降、継続して寄付を実施しており、2018 年 10 月までの寄付金の総額は 521 百万円となりました。日興アセットマネジメントは、今後も持続可能な社会の形成に役立つ取組みを行なっています。

058-FY2018-06

ESG評価の投資判断プロセスへの取り込みと日本株CSV戦略

【原則2】

日興アセットマネジメントでは、1999 年に「日興エコファンド」を設定したのを皮切りに、さまざまな商品を開発してきました。2013 年には新たに日本株 CSV（Creating Shared Value）戦略を立ち上げました。日興アセットマネジメントの ESG 調査力から誕生したこの戦略は、ESG、市場競争力、財務の 3 項目を中心に投資ユニバースの銘柄について CSV ポイントを用いて評価するもので、ESG 評価の投資判断プロセスに取り込んだ戦略です。

058-FY2018-07

従業員の CSR に関する意識向上に向けた取組み

【原則7】

従業員の CSR に関する意識向上を促すため、様々な CSR イベントを計画し社員が積極的に関われる機会を提供するよう努めています。CSR について会社全体で考えを深めながら、社員全員に参加していただける CSR 活動を目指しています。例えば、「日興 AM 従業員チャリティプログラム」は、当社従業員の自発的な意思による社会貢献活動およびその推進を通じて、社会に貢献することを目的に、2011 年にスタートしました。本プログラムは、従業員の寄付金額に対して会社が上乘せの寄付を実施する仕組みになっており、従業員と会社が一体の CSR 活動となっています。福祉分野・教育分野・国際交流分野などで活動する NPO に対して寄付やボランティア活動を展開しています。

■ 株式会社 インテグレックス

071-FY2018-01

企業理念「Integrity for Sustainability」

【原則1】【原則6】

「Integrity for Sustainability」が当社の理念であり、「第三者機関として人を軸としたサステナブルな企業を支援します。誠実さを軸としたサステナブルな社会の構築を目指します。気候変動への対応を軸としてサステナブルな地球の維持に貢献します。」をバリューと定め、当社の実施する事業領域（SRI のための調査・評価、モニタリング、ヘルプライン受託等）すべてを、バリューに沿うものとしています。

<http://www.integrex.jp/company/index.html>

071-FY2018-02

責任投資原則（PRI）への署名

【原則1】

2010 年 9 月、プロフェッショナルサービスパートナーとして、責任投資原則（PRI）への署名を行い、事業活動を通じて、原則の実践に努めています。

【特徴】

国際的なイニシアティブに参加しています。

071-FY2018-03

企業の CSR への取組み評価と SRI/ESG 投資への投資助言（SRI 事業）

【原則2】

2001 年度より毎年、全上場企業を対象として、CSR への取組みを評価するための調査を実施しています。評価データは SRI/ESG 投資を行う運用会社に提供しており、公的年金資金の受託運用や投資信託・年金用ファンドの運用に活用されています。

<http://www.integrex.jp/sri/index.html>

（情報提供先ファンドについては、<http://www.integrex.jp/sri/sri-fund.html>）

【特徴】

企業のマネジメントシステムの枠組みである ECS2000（CSR 基準）と R-BEC001（SRI 基準）（共に、麗澤大学企業倫理研究センターが中心となり作成された）に準拠した調査・評価、コンプライアンス・コーポレートガバナンス評価のパイオニアです。

071-FY2018-04

企業の CSR への取組み支援（CSR 事業）

【原則4】

持続可能な社会づくりの担い手となる企業の取組みを直接支援するために、グループ・海外を含む従業員や取引先等を対象とした、ホットライン（不正の早期発見のためのヘルプライン）、モニタリング（コンプライアンス実態の見える化とリスクの洗い出し）の各事業を行っています。

<http://www.integrex.jp/csr/index.html>

<http://www.integrex.jp/helpline/index.html>

<http://www.integrex.jp/monitoring/index.html>

【特徴】

中立な第三者機関としての機能を提供するものです。

■ CSRデザイン環境投資顧問 株式会社

090-FY2018-01

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)の日本における普及活動

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

弊社は、GRESB（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）の日本市場におけるアドバイザーとして、我が国の不動産会社・運用機関が、自社の ESG に関する取組を投資家へ開示し、適切な評価を受けることを支援しています。GRESB は、不動産会社・ファンド単位の ESG 配慮を測る指標としてグローバルに普及しており、世界で 75 以上の機関投資家が投資判断や投資先との対話などに活用しているものです。2018 年調査への参加者数はグローバルで 903（昨年は 850）、日本からは 61（昨年は 53）、内 J-REIT からは 38（時価総額ベースで J-REIT 市場の 89 %）と順調に増加しており、「不動産の ESG 投資」の普及に貢献しています。

2018 年 11 月には、DBJ、ARES、JREI と共催で、セミナー「不動産におけるサステナビリティと ESG 投資 –GRESB 評価結果発表と ESG 投資家の動向-」を開催しました。このセミナーは、GRESB の 2018 年評価結果報告とともに、世界・日本の不動産における ESG 投資の考え方や動向、具体的な取組事例などに焦点をあてることを目的として、不動産の ESG 投資における国内外の第一人者をスピーカーに招き、議論を深めました。

【特徴】

GRESB は、国連がサポートする責任投資原則（PRI）の考え方を不動産投資に適用するための指標です。日本では、日本政策投資銀行（DBJ）が投資家メンバーとして参加、（一社）不動産証券化協会（ARES）、（一社）日本サステナブル建築協会（JSBC）、（一社）日本不動産研究所（JREI）もサポーターとして参加しており、海外投資家だけでなく日本国内でも広く使われる不動産 ESG 指標のデファクト・スタンダードになっています。

弊社は、2011 年以来、GRESB の日本市場唯一の推奨アドバイザーとして、引き続き我が国の不動産会社・運用機関における ESG の推進に資する活動を進めてまいります。

090-FY2018-02

責任投資原則(PRI)、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)の活動への貢献

【原則1】【原則4】

昨年立ち上げた PRI ジャパンネットワーク・インフラストラクチャーWG では、グローバルのアドバイザー・コミティが策定した「インフラストラクチャーにおける ESG 投資入門」を WG 有志で和訳・発刊するプロジェクトを主導、また、UNEP FI 不動産 WG が刊行予定の「Positive Impact Real Estate Investment Framework（不動産におけるポジティブ・インパクト投資フレームワーク）」の策定にアドバイザーとして関与するなど、PRI や UNEP FI の活動に貢献しています。

【特徴】

弊社代表は、UNEP FI 不動産ワーキング・グループ（グローバル）の顧問、並びに PRI ジャパン・ネットワーク不動産 WG 議長、インフラストラクチャーWG 議長を務めており、こうした国際的なイニシアティブと協働しながら、「不動産・インフラストラクチャーの ESG 投資」の普及促進に努めています。

090-FY2018-03

ESG 格付・情報開示に関するサポート

【原則1】【原則4】

主に上記の GRESB 参加者を対象に、MSCI、Sustainalytics、RobecoSAM、CDP などの格付会社等による ESG 格付へのサポート業務を行っています。また、ESG 情報開示における国際的なサステナビリティ報告基準である「GRI スタンダード」への対応サポート（開示構築への支援など）も積極的に行っています。

【特徴】

弊社は、日本企業で 5 社目の GRI ゴールド・コミュニティ・メンバーになるなど、国際基準を意識した ESG 情報開示の推進に資する活動を進めてまいります。

■ 野村証券 株式会社

100-FY2018-01

社会的課題の解決につながる金融商品の提供**【原則1】【原則2】**

気候変動や水、食糧問題を含めた多様な分野に貢献できる金融商品の取り扱いを、積極的に推進しています。具体例としては、社会課題への対応を目的とした「ソーシャルボンド」や環境問題への対策手段として国際的に注目されている「グリーンボンド」等の組成・販売を行っています。

<Nomuraレポートp47-48>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/#ar01>**【特徴】**

野村グループは、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の思いと、世界各国・地域で社会的課題の解決を目的に進められているプロジェクトに対する資金需要との橋渡し役を担っています。

100-FY2018-02

地域活性化につながるイノベティブな事業を実施**【原則1】【原則2】【原則4】**

野村グループは、水・農業・エネルギー・医療問題などの社会的課題の解決を通じて、地域経済を活性化するビジネスの創造を推進しています。例えば、アグリビジネスを通じた地域活性化に向けた活動、地域ファンドの設立・運営サポート、産学連携による事業化促進プロジェクトへの参画、地域医療の再生に向けた医療分野での取り組みなどを実施しています。

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/sustainable/services.html>**【特徴】**

野村グループは、地域活性化を通じて日本経済の発展に貢献するという考えのもと、日本全国の本支店ネットワークを活かし、アグリビジネスや医療、地域ファンドなど、新たな分野でイノベティブな事業を行っています。

100-FY2018-03

ESG債券への取り組み**【原則1】【原則2】【原則4】**

投資の際に企業の環境、社会、ガバナンスへの取り組みを評価する ESG 投資への関心の高まりを受け、野村証券は、引受部門の一つであるデット・キャピタル・マーケット部に 2017 年、ESG 債券の専任チームを設置しました。また、グループ会社である野村資本市場研究所は社外の有識者を中心に構成する「ESG 債市場の持続的発展に関する研究会」を 2018 年 2 月に立ち上げ、ESG 債および同市場が安定的・持続的に成長するために求められる対応について、産官学連携で調査研究を進めています。

<Nomuraレポートp48>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/#ar01>**【特徴】**

国内外における ESG 投資をテーマにしたレポートを発行しており、ESG に焦点を当てた情報発信を行っています。

100-FY2018-04

東日本大震災被災地支援**【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】**

野村グループは、東日本大震災の津波で甚大な被害を受けた宮城県亘理郡山元町の戸花山に桜を植え、名所にしようと活動する地元グループ「戸花山桜の会」を2012年より支援しています。社員の寄付をもとに桜の苗木を寄贈し、年2回社員ボランティアが全国から現地に集まり、植樹活動や自然保護活動を行っています。これまでに累計で約800名以上の社員が参加しています。

【特徴】

桜植樹活動で目標としていた苗木の植樹が終了した以降も、地元の方たちと一緒に幼木のケアや山の自然保護、山道の整備などを中心に、社員ボランティアによる活動を継続しています。

100-FY2018-05

アニメキャラクターを使った小・中学生向けの金融リテラシー啓発プログラムの提供

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

アニメ「秘密結社 鷹の爪」に登場するキャラクター「吉田くん」を用いて、投資に関する正しい知識を普及するためのプログラム「鷹の爪団の株式のススメ！」を開発し、野村証券の日本国内の支店で親子セミナーとして開催しています。「貯蓄から資産形成へ」ー正しいお金の循環が持続可能な社会を作ると考え、1990年代から続けている金融リテラシー向上のための施策の一つとして捉え、今後も多くの子供たちに気軽に学んでいただく機会を提供していきます。

【特徴】

アニメキャラクターを用いることで、小・中学生にも親しみやすく、楽しく投資について学んでもらうことができます。また、全国の支店セミナーで開催することで、多くの役職員に対しても投資教育に関する重要性を再認識させるよい機会となりました。金融・経済教育の普及促進は、野村グループのESGへの取り組みに関する意思決定機関であるESG委員会において最重要課題として位置付けています。

100-FY2018-06

東京2020オリンピック・パラリンピックへの支援

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

野村ホールディングスは、証券分野で唯一のゴールドパートナーとして、東京2020オリンピック・パラリンピックをサポートしていきます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックをスポーツイベントとしてだけでなく、デフレや低成長、少子高齢化といった課題を乗り越え、復興と持続的成長に向けて日本が「変革と挑戦」に取り組む姿を世界にアピールする絶好の機会と捉え、国内で最高水準のスポンサーとしてサポートすることにしました。2020年に向け、社員が一丸となって大会の成功および日本の経済成長や社会の発展に貢献したいと考えています。

<Nomuraレポートp78>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/#ar01>

【特徴】

野村グループは、パラ・スポーツの支援も重要と考え、日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとして、障がい者スポーツを支援しています。また、東京2020パラリンピックの正式種目であるシッティングバレーボールの普及を推進する日本パラバレーボール協会をスペシャルトップパートナーとして支援しています。競技の普及、選手強化、障がい者スポーツ全体への理解促進など、パラ・スポーツを応援していきます。併せて2018年4月から全日本女子バレーボールチームの支援も開始し、多様な人々がボールをつなぐバレーボールを通じたダイバーシティの推進を通じて、豊かな社会の実現を応援するプロジェクト「Ball for All プロジェクト」も開始しました。

100-FY2018-07

環境パフォーマンスデータの開示と環境負荷低減へ向けたグローバルな取組み

【原則1】【原則5】【原則6】

国内において環境マネジメントシステムを確立し、環境保全活動を推進しています。

野村グループでは、エネルギー使用量、CO₂排出量、紙使用量、廃棄物排出量などの環境パフォーマンスデータをグローバルに収集し、当社の統合報告書であるNomuraレポートや野村ホールディングスのWebサイトにて開示しています。また、環境負荷の低減に向けて、グリーン電力の利用拡大、紙使用量の削減、リサイクル活動などを各地域で推進しています。さらに、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明しております。

＜Nomuraレポートp79-80＞

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/environment/index.html>

【特徴】

野村グループでは、グループ全体で環境情報の収集と開示に努めており、2011年度からは、環境情報の信頼性を確保するため、第三者による保証業務を導入しました。各地域では、具体的な対策として、電気使用量の削減、社員の移動にともなうCO₂排出削減などに継続して取り組んでいます。また、生物多様性に関する取組みとして、ロンドン本社ビル屋上での養蜂や、屋上菜園での野菜栽培を実施しています。

100-FY2018-08

Nomuraレポートによる情報開示、統合レポートへの取り組み

【原則1】【原則6】

2012年よりアニュアルレポートとCSRレポートを統合し、財務情報とESG（環境・社会・ガバナンス）の情報をまとめた「Nomuraレポート」を統合報告書として発行。また、野村ホールディングスのWebサイトを通じ、ESG関連情報の開示を推進しています。

<http://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/>

【特徴】

当社では、お客様や株主、従業員をはじめとするステークホルダーに、野村グループの企業活動を総合的に紹介することを目的として、財務および非財務情報（経営戦略、ガバナンス、CSR活動など）を統合したNomuraレポートを2012年より発行しています。「Nomuraレポート2018」では、社会的使命である「金融資本市場を通じて、真に豊かな社会の創造に貢献する」を軸に、「リテールとホールセールの両輪モデル」を通じた価値創造や、イノベーションの推進、ESG債券市場拡大への取り組みなど、ステークホルダーの皆さまとともに、持続的成長を目指す野村グループの活動をご紹介します。

100-FY2018-09

環境研修・環境取り組みチェックの実施

【原則1】【原則7】

国内野村グループにおいて環境マネジメントシステムを導入し、2009年より国内グループ全社員向けに環境研修および環境取り組みチェックを実施しています。また、毎年、環境目標を設定・開示し、環境負荷の低減にグループ全体で取り組んでいます。また、イントラネットを通じた情報配信や環境啓発イベントの開催などにも取り組んでいます。

＜Nomuraレポートp79-80＞

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/environment/index.html>

【特徴】

野村グループは、倫理規程の「10. 環境問題への取組み」をもとに、2009年に環境理念と環境方針を定めました。以来、この理念と方針に沿って、グループの全社員が環境保全活動に取り組んでいます。

■ 野村アセットマネジメント 株式会社

101-FY2018-01

責任投資への取組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

当社では、国連責任投資原則（UN-PRI）の基本的な考え方に賛同し、2011年3月に署名機関となっており、ESG委員会（現在の責任投資委員会）を設置するなど、組織体制を整備しています。また、2014年5月に、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受入表明を行い、各原則における当社の取組の方針等を公表しています。（日本版スチュワードシップ・コードの改訂を受けての当社の対応については、2018年11月に公表予定）。

当社では、責任投資やスチュワードシップ活動に係る理解向上と意識浸透を目的とした研修を定期的実施し、運用におけるESG調査のインテグレーションを促進すると共に、その議決権行使の結果等を含むスチュワードシップ活動の実施状況についても、公表しています。

http://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/responsibility_investment/

2016年4月にスチュワードシップ活動を推進するための専任部署である責任投資調査部を設置しています。また、当社は、2016年9月に「利益相反管理方針」を定め、同方針に基づき、独立の立場において利益相反のおそれのある取引等を適切に管理することとしています。取締役会の下に、利益相反管理統括責任者と野村グループ外から招聘している独立社外取締役のみによって構成される「責任投資諮問会議」を設け、特に利益相反を伴う議決権行使等のスチュワードシップ活動について、利益相反によりお客様の利益が損なわれることのないよう監視する体制としています。

<http://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/conflict/>

【特徴】

当社は、責任ある機関投資家として、お客様の中長期的な投資リターンの拡大と社会の持続的発展のために、投資先企業との対話や議決権の行使などを通じて、「責任投資」を推進しています。

- ① 投資先企業が環境（E：Environment）、社会（S：Social）、企業統治（G：Corporate Governance）の課題に適切に配慮し、持続性のある事業活動を行うように努めています。
- ② 投資先企業が資本を効率的に活用し、中長期的な成長や価値創造を実現するように努めています。

101-FY2018-02

環境研修・環境取り組みチェックの実施

【原則1】【原則7】

国内野村グループにおいて環境マネジメントシステムを導入し、2009年より国内グループ全社員向けに環境研修および環境取り組みチェックを実施しています。また、毎年、環境目標を設定・開示し、環境負荷の低減にグループ全体で取り組んでいます。また、イントラネットを通じた情報配信や環境啓発イベントの開催などにも取り組んでいます。

<Nomura レポート p79-80>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/environment/index.html>

【特徴】

野村グループは、倫理規程の「10. 環境問題への取組み」をもとに、2009年に環境理念と環境方針を定めました。以来、この理念と方針に沿って、グループの全社員が環境保全活動に取り組んでいます。

101-FY2018-03

東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの支援

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

野村ホールディングスは、証券分野で唯一のゴールドパートナーとして、東京 2020 オリンピック・パラ

リンピックをサポートしていきます。2020 年の東京オリンピック・パラリンピックをスポーツイベントとしてだけでなく、デフレや低成長、少子高齢化といった課題を乗り越え、復興と持続的成長に向けて日本が「変革と挑戦」に取り組む姿を世界にアピールする絶好の機会と捉え、国内で最高水準のスポンサーとしてサポートを行っています。2020 年に向け、社員が一丸となって大会の成功および日本の経済成長や社会の発展に貢献したいと考えています。

<Nomura レポート p78>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/#ar01>

【特徴】

野村グループは、パラ・スポーツの支援も重要と考え、日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとして、障がい者スポーツを支援しています。また、東京 2020 パラリンピックの正式種目であるシッティングバレーボールの普及を推進する日本パラバレーボール協会をスペシャルトップパートナーとして支援しています。競技の普及、選手強化、障がい者スポーツ全体への理解促進など、パラ・スポーツを応援していきます。併せて 2018 年 4 月から全日本女子バレーボールチームの支援も開始し、多様な人々がボールを繋ぐバレーボールを通じたダイバーシティの推進を通じて、豊かな社会の実現を応援するプロジェクト「Ball for All プロジェクト」も開始しました。

101-FY2018-04

女性活躍 ETF の上場

【原則1】【原則2】

当社では、「NEXT FUNDS MSCI 日本株女性活躍指数（セレクト）連動型上場投信（愛称：日本株女性活躍 ETF）」を 2018 年 5 月 15 日に上場させました。2016 年 4 月、女性の労働参加率や女性管理職比率の向上などを目的に、「女性活躍推進法」が施行されました。「日本株女性活躍 ETF」は、同法により企業に開示が義務付けられたデータをもとに、女性活躍への取り組みが積極的に行われている企業に投資する商品です。

【特徴】

MSCI 日本株女性活躍指数（セレクト）は、MSCI が開発した、高い性別多様性を指向・維持する日本企業で構成される株価指数です。企業の選定（セレクト）にあたり、設備投資への取り組み姿勢といった企業の成長につながる要素も考慮されています。

当社では、女性の採用や昇進など企業における多様性への取り組みに前向きな企業は、今後起こり得るさまざまな社会環境の変化への適応力も高く、将来の ESG リスクに対する耐性が高いと考えています。当社では、同 ETF を通じて、日本社会に於ける女性活躍を応援したいと考えています。

101-FY2018-05

ACI インパクト投資

【原則2】【原則4】【原則7】

当社では、「野村 ACI 先進医療インパクト投資」を 2018 年 9 月に販売を開始しました。「野村 ACI 先進医療インパクト投資」はインパクト投資の観点で先進医療分野に投資することで、より良い社会に貢献します。

【特徴】

当ファンドでは、テクノロジー主導でイノベーションが起きている先進医療の分野に注目し、銘柄選択の際、インパクト投資の観点を加えることにより、社会的課題の解決に貢献する（革新的な治療、医療費削減等）企業に投資しています。また、当ファンドは成長性が高い銘柄であっても、インパクト投資の観点で不適切と判断した銘柄については投資を行わないと決めています。

実質的な運用は、「アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク（ACI）」が行います。ACI は株式非公開の株式会社ですが、同社の株主配当をストワーズ医学研究所（基礎バイオ医学研究機関）に運営資金として提供している運用会社です。当社は、同商品に対して日本の投資家が支払う受託者報酬がストワーズ医学研究所を支援し、更なる先進医療分野の発展により受益者もその恩恵を受けることができる、と考えています。

101-FY2018-06

女性限定の資産運用セミナーの開催

【原則1】【原則3】【原則4】

未来の自分のための「自己投資」の一つとして、仕事前の時間を効率的に使いながら、お金回りのことを考える機会を資産形成層の女性にターゲットを絞って提供するセミナーを開催しました。社会や家庭で活躍する女性を、資産運用会社の立場からビジネスを通して支援するという視点を軸にしています。初回は、「私らしさが光る資産づくり」をテーマに、都心のカフェにおいて会社勤務の始まる前にセミナーを開催しました。

【特徴】

つみたて NISA（長期の非課税投資制度）や iDeCo（個人型確定拠出年金）などに触れながら「投資信託の基礎」について分かりやすく説明を行い、参加者自身の資産運用について考えるきっかけを提供しています。「長生き」のリスクが高まる中で、資産形成の重要性が高まっています。未来の自分のための「自己投資」の一つとして、仕事前の時間を効率的に使いながら資産形成層の女性を中心にセミナーを提供し、資産形成の面で女性活躍を支援する内容となっています。今後この活動を継続して行っていく予定です。

■ 北陸労働金庫

113-FY2018-01

環境保護や地域コミュニティづくりを目的に活動する団体などへの支援

【原則3】

2003年に「NPO・ボランティア団体助成金制度」を創設し、2018年度も引き続き実施を予定しています。対象とする団体は特に制限を設けていませんが、同一団体への助成は4年に1度とし、公開応募方式で選考委員会の審査を経て交付団体を決定しています。環境保護や地域コミュニティづくりを目的に活動する団体などへも助成金を交付しており、15年間（2003～2017年度）の交付実績は394団体5,082万円となりました。

113-FY2018-02

役職員による環境美化活動

【その他】

2011年に創立10周年記念特別社会貢献活動として実施した歩道等の清掃活動を、2018年度も引き続き実施しました。

113-FY2018-03

事業所建物などの省エネ対策

【その他】

店舗の新築、改修にあたっては、省エネ対策を講じています。（断熱外壁、窓のUVカット・二重サッシ化、太陽光発電設備の設置など）

■ 労働金庫連合会

122-FY2018-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

本会は、2017年9月にアセットオーナーとして国連が提唱する責任投資原則（PRI）に署名しました。PRIへの署名により、SRI（社会的責任投資）を通じた取組みを一段と進め、福祉金融機関として、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与していきます。

122-FY2018-02

「SRI(社会的責任投資)原則」を2010年4月に制定し、投融資の判断のプロセスにESG課題を考慮することとしています。

【原則1】【原則4】

- ・「SRI（社会的責任投資）原則」の運営に係る内部規程を整備し、規程に基づき運営を行っています。
- ・SRI 審査委員会を設置し、定期的（毎月）に開催して投融資の判断を行っています。
- ・上記取組みを通じ、不祥事件・事故のほかネガティブな評価につながる事案が発生した企業のなかから不適格な投融資先を抽出するとともに、財務指標など経済的側面だけでなく、企業の社会的責任、例えば環境への取組みやコンプライアンス、従業員への配慮、地域社会への貢献などの取組みを考慮したポジティブスクリーニングにより選定された金融商品への投資を行っています。
- ・また、本会の SRI の取組みをホームページで紹介しています（<http://www.rokinren.com/roukinren-sri.html>）。

【特徴】

【SRI（社会的責任投資）原則（抜粋）】

本会は、「ろうきんの理念」に掲げる“人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること”を経営方針に明記し、CSR を重視した経営を行うこととしています。このような経営方針を実践するためには、投融資行動においても社会性に十分配慮することが必要であり、また、社会的責任であると考えています。こうしたことから、本会は、持続可能な社会を目指す金融の担い手として、投融資の判断にあたっては、財務的分析に加えて、ESG 課題を考慮することとし、以下の取組みを行います。

- ① 本会は、投融資に係る分析と意思決定のプロセスに可能なかぎり ESG 課題を組み込みます。
- ② 本会は、株主議決権を行使するにあたっては、ESG 課題を考慮します。
- ③ 本会は、投融資先の ESG 課題に関する適切かつ十分な開示を重視します。
- ④ 本会は、投融資先に求める社会性について認識を深めるとともに、自らの ESG 課題に対しても真摯に取り組めます。
- ⑤ 本会は、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況を適正に管理します。

122-FY2018-03

豊かな森の再生・環境問題に取り組む人材育成を目的に、本会創立50周年記念事業として2005年10月に開校した「ろうきん 森の学校」は、本会創立60周年記念事業として、2015年度からの10年間で「第Ⅱ期」と位置づけ、森林環境教育事業の取組みを継続しています（<http://www.rokinren.com/roukin-morinogakkou.html>）。

【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- ・「ろうきん 森の学校」は、日本の里山再生をテーマに、本会が活動資金を支援し、NPO 法人ホールアース研究所を主管団体として実施しています。
- ・「森を育む、人を育む、森で遊ぶ」の3つを活動の柱とし、2005年10月から10年間の事業として富士山、福島、広島、全国の3地区で現地のNPOを軸に地域と共に活動を展開してきました。
- ・「ろうきん 森の学校」はこの10年間の成果を踏まえ、持続的な社会貢献活動とするため2015年度から2024年度までの10年間で「第Ⅱ期」と位置づけ、取組みを継続しています。
- ・第Ⅱ期の活動拠点は、従来の3箇所（富士山・福島・広島）を継続するとともに、新たに2箇所（新潟・岐阜）増設し合計5拠点で、「森づくり」から始まる「人づくり・地域づくり」につなげる環境教育事業の更なる発展を目指しています。

- ・本活動は12年目を終えた2018年3月末現在、5地区全体での活動の参加者は延べ17万人を超えました。
- ・長期にわたって継続的に活動に取り組んできた「ろうきん 森の学校」は、2015年10月に「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」が推奨する連携事業に認定されています。
- ・「ろうきん 森の学校」の活動の持続性や今日に至るまでの活動の広がりが評価され、2016年10月に第5回いきものにぎわい企業活動コンテストにおいて、「公益財団法人国土緑化推進機構理事長賞」を受賞しました。

【特徴】

- ・「ろうきん 森の学校」は、3つのキーワードと6項目の基本方針に基づいて取組みを行っています。

【3つのキーワード】

- ・ 厳しい環境の中で働く勤労者等に精神的な安らぎを与える「緑」
- ・ 身体を動かす喜びと「健康の維持」
- ・ 「地球環境保全」への共感と参画

【6項目の基本方針】

- ・ 地球温暖化防止に対して足元から取り組みます
 - ・ 地域の多様な自然を取り戻します
 - ・ 里山を活かした暮らしの提案・発信をします
 - ・ 森づくりから始める人づくりを行います
 - ・ 地域全体で活動に取り組みます
 - ・ 自律した運営を目指します
-

■ 株式会社 リそなホールディングス

132-FY2018-01

イニシアチブへの参加および SDGs の取り組み

【原則1】【原則4】【原則6】

2008 年からりそなホールディングスは国連が提唱するグローバル・コンパクトに、りそな銀行が責任投資原則（PRI）に参加しています。企業活動においてこれらの原則を支持するとともに、国際社会の要請に基づいた CSR 活動を積極的に推進しています。2017 年度からは、さらなるサステナビリティ向上に向け、グループ CSR 方針や、毎年各部署で作成している CSR 目標を SDGs の観点からも検証し、対応する SDGs の項目を統合報告書や HP で明確にしています。

また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が公表した、気候関連財務情報開示に係る最終提言を支持するとともに、CDP が世界の機関投資家と連携して企業の気候変動に関する戦略や温室効果ガス排出量の情報開示を求めるプロジェクトにも参加するなど、気候変動の緩和と適応に向けた取り組みを進めています。

今後も、SDGs に代表される環境・社会課題の解決を目指し、本業を通じて取り組んでまいります。

132-FY2018-02

SDGs コミットメントの公表及び SDGs 推進体制

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

SDGs に代表される環境・社会課題の解決を目指し本業を通じた社会的責任を果たすため、従来の CSR 活動をより深化させる基軸として SDGs を掲げ、2018 年 2 月にりそなホールディングスの社長を委員長とする「グループ SDGs 推進委員会」を設置しました。

また、2018 年 11 月には、2030 年の SDGs 達成に向け、金融サービスの提供を通じて活力あふれる地域社会を実現していくためのコミットメント（約束）として、「2030 年 SDGs 達成に向けたコミットメント（Resona Sustainability Challenge 2030）」を定め、公表しました。りそなグループとして優先的に取り組むべき環境・社会課題を「地域」「少子高齢化」「環境」「人権」の 4 つのテーマに特定し、その取組方針を 6 つのコミットメントにまとめています。

「2030 年 SDGs 達成に向けたコミットメント（Resona Sustainability Challenge 2030）」

「地域」地域経済の活性化

- (1-1) 環境・社会課題をテーマとした建設的な対話等により、お客さまとともに持続可能な社会の実現を目指します。
- (1-2) 企業のスタートアップ支援や成長支援、社会インフラの効率運営のサポート等を通じて、地域経済の活性化、暮らしやすい街づくりに貢献します。
- (1-3) 誰もがいつでもどこでも簡単に利用できる、先進的な金融サービスの提供を通じて、社会や暮らしの利便性向上に貢献します。

「少子高齢化」少子高齢化に起因する将来不安の解消

- (2-1) 金融コンサルティング、金融経済教育等の金融リテラシー向上の取り組みを通じて、将来に向けた資産の形成、承継をサポートし、生涯にわたる生活の質の向上に貢献します。

「環境」地球温暖化、気候変動への対応

- (3-1) 再生可能エネルギーの利用促進、温室効果ガス排出量の削減等、社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指します。

「人権」ダイバーシティ&インクルージョン

- (4-1) 人権や多様性を尊重し、誰もが仕事も生活も充実させ自分らしく活躍できる社会づくりに貢献します。

132-FY2018-03

SDGs 関連商品の開発・普及

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

りそなグループでは、『SDGs 関連商品』の開発に力を入れて取り組んでいます。

① 全国版 CSR 私募債～SDGs 推進ファンド～

私募債発行額の 0.1%をお客さまが指定した SDGs 関連団体へ寄付することで、SDGs の実現を後押ししたいというお客さまのニーズにお応えします。

② りそな/埼玉りそな SDGs コンサルファンド

ファンドを利用されたお客さまに対し、CSR 調達を軸とした SDGs に関する簡易コンサルティングを無料で実施致します。

③ 日本中小型株式ファンド「ニホンノミライ」

SDGs への取り組みを企業価値向上やビジネス拡大のチャンスとして捉えている企業に投資する投資信託商品。

132-FY2018-04

環境マネジメントシステム、オフィスにおける環境負荷低減

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

地球環境問題への取り組みを一層強化するために、りそなグループは各社本社ビルを対象に環境マネジメントに関する国際認証規格「ISO14001」を取得しています。オフィスにおける環境負荷低減、本業を通じた環境保全、社内外に向けた環境啓発活動において、PDCA（Plan、Do、Check、Act）のサイクルを構築することでパフォーマンスの改善を図り、これまで以上に積極的な活動を展開していきます。

- ・システムの集約や省エネ機器の導入、クールビズや早帰り運動の実施により、電力使用量の削減に取り組んでいます。また、営業用車両のハイブリット車への切り替えや電動アシスト自転車の導入により、ガソリン使用量の削減にも取り組んでいます。

- ・一部店舗にて、太陽光発電を導入しています。

- ・銀行は、業態の特徴として紙を大量に使用することから、紙を重要なテーマに掲げ、グリーン購入・廃棄物削減に取り組んでいます。

132-FY2018-05

金融サービスを通じた地域支援

【原則2】

りそなグループは、地域経済の活性化支援のうち金融サービスを通じた地域支援として、下記の取り組みを行っています。

・成長分野応援ファンド

りそなグループ各銀行では、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給制度」を活用した融資ファンドを取扱っています。

・地域企業を応援するファンド

りそなグループ各銀行では、地域の中小企業や個人事業主のお客さまに対する円滑な資金供給や資金繰りの安定に寄与するため、また成長分野事業を応援するために、様々な融資商品を取扱っており、積極的な推進を行っています。

132-FY2018-06

本業を通じた環境保全(法人のお客さま向け)

【原則2】【原則3】

- ・法人向け融資

環境保全活動や環境配慮設備導入などに取り組む事業者の資金調達ニーズにお応えするためのさまざまな融資制度を用意し、お客さまに環境に配慮した活動への取り組みを呼びかけています。

- ・企業年金向け SRI ファンド

りそな銀行は、企業年金向けに ESG に配慮している外国企業などに投資する「グローバル SRI」ファンドを設置しています。外国株式で運用する SRI ファンドは国内の企業年金向けでは珍しく、年金運用の選択肢を広げています。

- ・公益信託

りそな銀行は信託機能を活用し、生物多様性への対応や自然環境の整備・保全に対する助成を目的とする公益信託を通じて、環境保全活動に取り組んでいます。

132-FY2018-07

本業を通じた環境保全(個人のお客さま向け)

【原則2】【原則3】

- ・相続対策

りそな銀行は、遺言信託や遺産整理業務を利用して「公益財団法人日本生態系協会」や「公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会」へ相続する資産の一部を寄付された方のために、遺言信託・遺産整理業務手数料を一部優遇するサービスを行っています。

- ・住宅ローン・消費性ローン

自治体や電力・ガス会社等とも連携し、環境に配慮した住宅を購入される方向けの住宅ローン商品などを提供しています。

132-FY2018-08

地域との連携

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

- ・堺市との連携

堺市に拠点を持つ 21 の金融機関とともに金融面での商品・サービスの提供や啓発活動などによるサポートを通じて、地球温暖化問題に取り組むことを目的とする「SAKAI エコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」に参加し、様々な活動を展開しています。

132-FY2018-09

環境コミュニケーション

【原則3】

りそなグループでは、さまざまなステークホルダーに対して、環境に関する興味・関心を持っていただけるよう、積極的な情報提供を行っています。

- ・スマートハウス化支援セミナー

- ・株主総会運営におけるグリーン電力の活用

132-FY2018-10

従業員による自発的な取組み

【原則4】【原則7】

- ・りそなグループの各社では、各地域・各営業店等が独自に、地域社会に根ざした CSR 活動に取り組んでいます。りそなグループでは、こうした自発的な取り組みを奨励するため、ブランド表彰制度（社内表彰制度）に「CSR 推進部門」を設け、応援しています。
- ・2012 年 10 月、りそなグループ発足 10 周年を機に、これまで支えていただいた地域社会の皆さまに、感謝の気持ちをお返ししたいという想いから「Re:Heart 倶楽部」を立ち上げました。毎月積立募金を行うと同時に、地域の活性化や環境保全などのボランティア活動を全国で企画、展開しています。

132-FY2018-11

環境に関する基本的考え方

【原則6】

- ・環境への取組姿勢を明確化し、環境に配慮した企業活動を適切に実施するため、グループ環境方針を制定しています。地域社会の一員としてできることは何かを、グループの役員・従業員一人ひとりが課題として認識し、地球環境保護のために取り組んでいます。また、りそなグループ CSR 方針の課題項目毎にパフォーマンスデータ（環境に関するデータを含む）を一覧にして開示しています。
- ・「生物多様性の保全」を持続可能な社会づくりのための重要な課題の一つと認識し、「生物多様性保全に関する考え方」を制定、取組みとともに開示しています。
- ・「購買活動等に関する考え方」の中で、環境負荷の低減に配慮した購買活動等に努め、循環型社会の構築に貢献する旨、環境への配慮を明記しています。
- ・国連グローバル・コンパクトや責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）などの国際的に認知されている規範や原則への賛同を通し、重要な社会課題の解決に向けた自らの考え方を表明しています。こうした考え方は、投融資の意思決定プロセスにも組み込まれており、環境・社会に対する影響を配慮した投融資を行っています。

132-FY2018-12

グループ内啓発活動、環境ボランティアへの参加

【原則7】

- ・役員・従業員全員が環境問題への意識を高め、活動を推進できるよう、各種目標設定や研修に取り組んでいます。グループ各行において、環境研修や環境マネジメント目標の設定、全店統一早帰り日の設定などの取り組みを行っています。
 - ・地域の環境ボランティア団体と共催で、片瀬江の島海岸のごみを拾って自然回復を目指す「湘南海岸清掃ビーチクリーン」の活動に取り組んでいます。
 - ・公益財団法人日本環境協会の「こどもエコクラブ」と共に、横須賀市で稲刈り体験ボランティアを実施しました。
 - ・「長瀬町埼玉りそなの花壇」づくりを実施し、生物が生息できる環境や地域の人々が楽しめる公園づくりに貢献しています。
-

■ 東京海上アセットマネジメント 株式会社

139-FY2018-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

2011年4月、責任投資原則(PRI)の考え方に賛同し、運用会社の立場として署名しました。弊社では、各資産の運用担当者等で構成する責任投資委員会を設置しており、同委員会において、環境・社会・コーポレートガバナンス問題への対応等、責任投資に関する運用方針の策定を行っています。2017年4月より責任投資委員会を取締役会への報告を要する全社組織に改め、全社運用資産に対して責任投資の適用を推進しています。

139-FY2018-02

責任投資原則(含むスチュワードシップステートメント)の策定

【原則1】

2014年5月、新たに責任投資原則(含むスチュワードシップステートメント)を策定しました。弊社は、資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念の一つとしています。快適な社会生活と経済の発展に貢献するため、投資先企業の財務的要素のみならず、環境・社会・ガバナンス(ESG)等の非財務的な要素も適切に考慮した、責任ある投資を受託者責任に即して実行するとともに、投資先企業に対して能動的な働きかけを行うことで当該投資先企業の中長期的成長を促し、お客様にとっての中長期的な投資リターンを向上することを目指しています。2017年5月のスチュワードシップコードの改訂内容を踏まえ、同年6月に弊社スチュワードシップステートメントを更新しました。

2018年5月には、責任投資原則の基本方針に、財務的要素と非財務的要素を統合的に捉えて体系的に評価するESGインテグレーションを投資判断プロセスに組み込んでいることを明記しました。また、ESGインテグレーションが、より精度の高い企業評価ならびに投資判断につながるとの認識に基づいて、すべてのアセットクラスに共通するものとの考えも追記しました。

139-FY2018-03

投資商品を通じての環境配慮への取組み

【原則1】【原則2】【原則3】

- ・ ESGR ファンドの運用
- ・ 社会的課題に関連する公募投信の運用

【特徴】

(1) ESGR ファンドの運用について

機関投資家向け商品としては、2006年1月より東京海上グループの総合的リスクマネジメントのノウハウを活かし、独自の「ESGR 分析・評価(環境・社会・ガバナンス・リスクマネジメント)」に基づき、長期的に安定した付加価値獲得を目指す「東京海上・日本株式 ESGR ファンド」を提供しています。また、CSRに積極的な企業への投資を行うことにより、持続可能な社会の実現にも貢献します。

(2) 社会的課題に関連する公募投信の運用について

世界的な経済成長や人口増加などを背景に、維持・向上が求められている以下の社会課題に関連する世界各国の株式に投資する投資信託商品「プレミアムワールド」を、2007年12月から提供しています。

● 環境(地球温暖化・クリーンエネルギーなど)

● 水・食糧(水や食糧の安定供給、生産性向上など)

● 医療・健康(医療技術、健康増進など)

139-FY2018-04

ソーラーファンドの提供

【原則1】【原則2】【原則3】

ソーラーファンドの設定・運用を通じ、再生可能エネルギーの活用を促進する。

【特徴】

我が国のインフラを対象とした投資商品の第一弾として、2012年8月末、企業年金基金をはじめとした機関投資家向けに太陽光発電設備を投資対象とした「TM ニッポンソーラーエネルギーファンド 2012」の立ち上げに続き、2013年8月末に第2号ファンド、2014年8月末に3号ファンドを設定しました。これらのファンドは、それぞれ我が国の大規模太陽光発電事業10ヶ所に分散投資し、発電電力の売却収入を投資収益とする運用商品です。2012年7月より導入されている「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用することで長期間にわたる一定レベルでの売電収入の確保を目指し、為替リスクがない円ベースでの安定的な投資機会を国内の機関投資家のお客様に提供しています。

同制度による再生可能エネルギー由来の電力の買取原資は、全ての電気利用者の電気料金への上乗せによって賄われます。同制度を活用する当ファンドでは、この上乗せ分の一部を国内年金基金等の投資家を通じて間接的ながら利用者に再び還元することを意図しております。また、わが国におけるクリーンエネルギーの導入促進の一翼を担うという点においても社会的意義のある取組みと考えております。

139-FY2018-05

低炭素日本株ファンドの提供

【原則1】【原則2】【原則3】

低炭素日本株ファンドの設定・運用を通して、上場企業に対しCO₂排出量のディスクロージャーを促すとともに、CO₂排出削減・脱炭素社会に向けた企業の取組みを推進します。

【特徴】

(1) 低炭素日本株ファンドの運用について

2017年中に「低炭素日本株ファンド」の運用開始を予定しています。当ファンドでは主にCO₂排出量を開示している上場企業を投資対象とし、売上高当たりのCO₂排出量が優れた企業に投資しつつ、TOPIXに連動する投資成果を目指します。

(2) ファンドが与える影響について

当ファンドの運用・募集を通して、上場企業にCO₂排出量の開示を促すことができます。また、企業が売上高当たりのCO₂排出量を改善させようと取り組むことで、クリーンエネルギーの利用促進や化石燃料使用の減少、省エネ対策を促進することができます。

139-FY2018-06

事業活動に伴う環境負荷削減の取組み

【原則5】

環境負荷削減目標を設定し、年間を通してのオフィス内室温管理、不要な照明の消灯の徹底を中心とした節電、社内会議等のiPad利用によるペーパーレス化等、電力使用量、紙使用量の削減に取り組んでいます。

139-FY2018-07

地域・社会貢献活動

【原則5】【原則6】【原則7】

東京海上グループの一員としてすべての人や社会から信頼される「Good Company」の実現に向け、社会価値・企業価値の向上を目指して地域・社会貢献活動に取り組んでいます。全役職員が参加し、継続的に活動を行っており、これまでに「NPO 法人チャイルドライン支援センター」が主催するいじめ等に悩む子供たちへカードを届ける運動や、「公益財団法人スペシャルオリンピックス日本」によるミサンガ作りボランティア、日本赤十字社の献血への参加等を実施しました。

139-FY2018-08

国連責任投資原則(PRI)が提唱する格付けイニシアチブ(Statement on ESG in Credit Ratings)への署名

【原則1】【原則4】

2017年12月、国連責任投資原則(PRI)が提唱する格付けイニシアチブ(Statement on ESG in Credit Ratings)の主旨に賛同し、署名しました。本イニシアチブでは、格付会社が ESG(環境・社会・ガバナンス)の要素をシステムティックかつ透明性をもって考慮して格付けすることを求めるとともに、格付けの主たるユーザーである債券投資家は、格付会社との対話などを通して、信用力評価における ESG 考慮を促すことが期待されています。弊社では、本イニシアチブに則した行動が、自社の債券運用プロセスにおける ESG インテグレーションの強化に資すると判断しました。

【特徴】

弊社では、格付会社との継続的な対話を通じて、信用力評価における ESG 考慮を促していく方針です。

■ 東京海上キャピタル 株式会社

140-FY2018-01

国連責任投資原則 (PRI) への署名及びESG方針に則った投資活動の推進**【原則1】**

2013年4月、日本に本社を置くプライベート・エクイティ運用会社として初めて国連責任原則 (PRI) への署名を行い、投資活動を通じて、原則の実践に努めています。2015年3月、責任投資原則にかかる基本方針に従い、ESG 方針を策定し、環境法規制、労働安全衛生関連規制の遵守、投資先企業のコーポレートガバナンスの強化、反社会的勢力の排除、現地法規制の遵守等に積極的に取り組んでいます。また PRI ロンドン本部による PRI アセスメントを受け、その向上に努めています。

140-FY2018-02

役職員によるボランティア活動への参加**【原則4】【原則7】**

グループ会社の東京海上日動あんしん生命が毎年主催している『タオル帽子製作会』に参加しています。抗がん剤治療により頭髮が抜け落ちてしまうがん患者さんのために、1枚のタオルから帽子を作成する活動です。

シャンティ国際ボランティア会が主催する『絵本を届ける運動』に参加しています。絵本がほとんど出版されていない、読み書きができない子供たちへ、日本で出版された絵本に各言語の翻訳シールを貼り、子供たちが母語で読める絵本として届ける活動です。

140-FY2018-03

環境に配慮した企業活動**【原則5】【原則7】**

LED ライトの使用、不必要時の消灯活動、クールビズ、ウォームビズを実施、WEB 会議導入によるペーパーレス化の推進に取り組むことで、環境に配慮した企業活動を行っています。

140-FY2018-04

エコキャップ運動**【原則7】**

NPO 法人グループ MATE を通じ、売却金を「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付しています。身近なものを活用した社会貢献活動として、従来、廃棄していたペットボトルキャップを分別し、リサイクルするという取組みを実施しています。当該取組みは、役職員の環境保全意識向上にも繋がっています。

■ ニッセイアセットマネジメント 株式会社

156-FY2018-01

ESG・SDGs* 課題に関連する投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】【原則4】

当社では、ESG・SDGs 課題に関連する投資信託の開発・運用を通じて、ESG・SDGs 課題に対する関心を喚起するとともに、課題解決に資する企業を応援しています。

【特徴】

- ・高齢化や医療制度改革に伴い“健康”に対する関心が高まる中、健康への貢献につながる企業理念・哲学をもつ企業を“健康応援企業”として選定し、中長期にわたり成長が期待される銘柄に厳選投資を行う投資信託「健康応援ファンド」を運用しています。
- ・女性の活躍を推進している企業や経営効率・利益成長力の高い企業を中心に銘柄選択を行う「日本株式セレクト-アクティブ・ウーマン」ファンドの運用を通じ、女性の社会進出・活躍を応援しています。
- ・SDGs 達成に関連した事業を展開する企業のなかから、株価上昇が期待される銘柄を厳選し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした「SDGs ファンド」を運用することで、SDGs の更なる周知を行うと共に、SDGs 達成に寄与しています。

*SDGs: 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (Sustainable Development Goals : SDGs)

156-FY2018-02

「ESG レター」の発行・配信を通じた ESG 運用や SDGs を巡る最新動向の紹介

【原則1】【原則4】【原則6】

ESG 運用や SDGs に関する国内外の最新情報等を分かりやすく紹介する「ESG レター」を定期発行し、当社のお客様（年金基金等）を中心に提供しています。

【特徴】

- ・誌面では、ESG 運用の残高等に関する統計情報や、SDGs 関連情報、国内外の政策動向、弊社が署名・参画を行う国連責任投資原則（PRI）や国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク（ICGN）等の動向、ESG 運用に関する学術研究の動向等を掲載しております。

156-FY2018-03

ESG 運用や SDGs に関する知識の共有化

【原則1】【原則4】【原則6】

シンポジウムやセミナーの開催・共催、メディアへの取材協力等を通じた ESG 運用や SDGs に関する知識の共有化

【特徴】

具体的には、以下の取り組みを行いました。

- ・環境省主導の SDGs ステークホルダーズミーティングにて SDGs ファンドに関する取組をご紹介します。
- ・東京マーケットワイドで SDGs についてお話をさせていただきました。
- ・21 世紀金融行動原則・UNEP FI・環境省 共催セミナー「SDGs 達成に向けた積極的な投融资～ポジティブインパクト金融原則」にて、弊社スタッフが所属する PRI SDGs Active Ownership Working Group の最新情報の共有化と、SDGs ファンドについてお話をさせていただきました。
- ・全国地方銀行協会が主催した「IR 担当者情報連絡会」にて、ESG 運用や SDGs に関してお話しをさせて

いただきました。

- ・その他、弊社スタッフが以下の書籍・論文等を執筆し、知識の共有化を行いました。

(書籍)

『財務・非財務情報の実効的な開示—ESG 投資に対応した企業報告』(商事法務、2018 年 3 月)

『ESG 投資の研究：理論と実践の最前線』(一灯舎、2018 年 8 月、共著)

(論文・記事等)

2018 年：

「SDGs を巡る潮流と株式投資の視点—SDGs ファンドの経験から—」『月刊資本市場』(396), 4-12.

「ESG 投資とは」『地銀協月報』(692), 8-12.

「「実質的」なスチュワードシップ活動と ESG 評価の役割: 運用機関における取組みの現在」『ビジネス法務』18(3), 47-51.

「有価証券報告書「事業等のリスク」欄における気候変動リスクの記述状況の分析: TCFD 最終報告書のリスク分類を参照して」『サステイナブルマネジメント』17, 118-134.

「開示情報量と企業による印象操作が ESG 評価に及ぼす影響についての一考察」『日本経営倫理学会誌』25, 111-127.

2017 年：

「スチュワードシップ・コードの運用上の論点」『法の支配』(186), 104-119.

「非財務情報が将来業績予想・投資判断に与える影響」『企業会計』69(9), 1197-1204.

「新しい時代における証券アナリストの役割: 資本市場の適正な機能を保つために」『証券アナリストジャーナル』55(5), 51-59.

「ICGN の役員報酬ガイダンス: グローバル投資家の業務執行・非業務執行の役員報酬への視点」『旬刊商事法務』(2127), 4-9. (共著)

■ アライアンス・バーンスタイン 株式会社

159-FY2018-01

社会貢献プロジェクト「ABJ Act Ahead Project」の推進

【原則1】【原則3】【原則7】

社内からメンバーを公募し、社会貢献プロジェクト・チームを立ち上げ、環境・災害復興支援・教育/文化・社会福祉を中心に以下の活動に取り組んでいます。

[2018 年の取組実績]

・ バリアフリーマップ作り

NPO 法人 Live with Dream の方々と共に、バリアフリーマップを作成しました。簡単なトレーニングの後、参加者は実際に車椅子に乗って所定の場所で実地調査を行いました。

・ 会社近辺の清掃活動

始業前の時間に八重洲さくら通りなどの会社近辺で、揃いの T シャツを着て清掃活動（30 分）を行いました。

[2018 年末までの取組予定]

・ 「FIT (Financial Industry in Tokyo) for Charity Run」への参加を通じた慈善団体への寄付実施

・ 児童養護施設の児童向けオフィスツアーおよびクリスマス・パーティーの企画・運営

【特徴】

当プロジェクトでは、よりよい未来を創るための社会貢献の基盤整備および活動推進を行います。

159-FY2018-02

ESG 関連の投資商品の開発

【原則2】【原則3】

グローバルに、以下の運用戦略を新たに立ち上げました。

1) ESG 地方債インパクト戦略（2016 年 5 月）

教育、衛生、環境などの面で地域社会や経済に有益と評価できる米国地方債を対象とした債券運用

2) ESG レスポンシブル・グローバル・ファクター戦略（2016 年 9 月）

MSCI ACWI SRI 指数をベンチマークとし、反社会的なセクターを除外した上で、ESG 面でクオリティの高い企業中心に、定量的アプローチで運用するファクター株式運用

3) グローバル・サステナブル・テーマ戦略（2016 年 11 月）

国連のサステナブル・デベロップメント・ゴールの実現に関連したテーマ中心に、定性的アプローチで運用するアクティブ株式運用（従来のテーマ株式戦略の内容を変更）

以下の運用戦略を計画中です。

4) サステナブル・グローバル・シーマティック・クレジット

ファンダメンタルズに基づくクレジット分析と ESG 評価を組み合わせたグローバル・クレジット運用

5) グローバル ESG インフリューバーズ

ESG を改善しつつある企業、および優れた ESG を有しながら市場に見過ごされている企業に投資し、市場の再評価によるアルファ獲得を目指すアクティブ株式運用

【特徴】

ESG の運用プロセスへのインテグレーションではなく、ESG によりフォーカスした投資商品に対する顧客ニーズに応えるため、運用及びリサーチの社内リソースを活用し新商品の開発を行っています。

159-FY2018-03

ペーパーレスの推進

【原則 1】【原則 5】【原則 7】

iPad の購入補助プログラムによるタブレット端末の利用推進およびペーパーレス化の取り組みを行いました。

ペーパーレス化に伴い、オフィス移転に際して約 4 トンの書類廃棄を行いました。

【特徴】

引き続き日常業務の中で省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に努めてまいります。

■ いちご 株式会社

167-FY2018-01

「いちごグループ建物管理方針」の徹底

【原則1】【原則2】

不動産の9割以上を占める一方、不動産のプロによる管理があまりなされていない中小規模の既存ビルを主な運用対象としているいちごグループにおきまして、ミドルサイズのオフィスに入居されるテナント様の利便性、居住性の向上を図り、長期にわたりテナント様の入居満足度向上を目指すため、「いちごグループ建物管理方針」を制定し、ハード面だけでなくソフト面においても建物の長寿命化を図っております。

■ いちごグループ建物管理方針

1. 「一期一会」の心

私たちは、運用している建物において、テナント様に対して常に「一期一会」のおもてなしの心を持って、管理運営を一つ一つ丁寧に行ってまいります。

また、建物は街の景観を形成する一員でもあるという認識のもと、外観や周辺環境にまで配慮した管理を行ってまいります。

2. 「安心」の提供

私たちは、入居されているテナント様に「安心」を提供することを常に心がけます。

テナント様の安心・安全を第一に考え、いちごグループの有する建物管理の最高の技術による管理サービスを提供してまいります。

3. 「誠実」かつ「真摯」な対応

私たちは、徹底した現場主義のもと、テナント様の声に耳を傾け、テナント様の立場に立って問題解決を図り、常に誠実かつ真摯な対応を持って建物管理に取り組んでまいります。

4. 法令等の厳格な遵守（コンプライアンスの徹底）

私たちは、適用されるすべての内外の法令、規則、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たします。

【特徴】

顔の見えるAM会社として現場主義の徹底を図るとともに、建物管理のパートナーとなるPM会社と「いちごグループ建物管理方針」を共有し、いちごグループと同目線でいちご管理仕様の建物管理を実現しています。

167-FY2018-02

節電啓蒙活動の推進（節電ポスターの制作・掲示）

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

運用物件の節電への取り組みの理解と、入居テナント様への省エネへの意識を高めていただくため、節電を呼び掛けるポスターを、エントランス等に掲示しています。

【特徴】

ポスターは東京藝術大学との産学協同プロジェクトの一環として、東京藝術大学デザイン科にて親しみやすいデザインを作成していただいております。

167-FY2018-03

「クリーンエネルギー」事業におけるメガソーラーの事業化推進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

2012年、不動産の新たな有効活用としてのクリーンエネルギー発電によるメガソーラー事業を主軸とし、物件のECO化、ECO関連コンサルティング、LEDの設置推進、LED演出による物件バリューアップ等の「クリーンエネルギー」事業を推進する「いちごECOエナジー株式会社」を設立いたしております。

いちごでは、「クリーンエネルギー」事業におけるメガソーラー事業の早期事業化を推進しており、2018年10月現在、39基、約112MWの発電所が発電、売電を開始しております。他のメガソーラーにつきましても、早期事業化に向け、順次着工を進めています。

2017年9月には関東最大の太陽光発電所である「いちご昭和村生越ECO発電所」も売電を開始しました。

【特徴】

不動産運用において培ってきた技術やノウハウを最大限に活用し、長期的な視点に立って、「クリーンエネルギー」事業に取り組んでおります。地域活性化にも寄与すべく、地元企業との連携を図るとともに、地方公共団体との対話を大切にし長期的な関係構築を図っております。

すでに発電を開始したメガソーラーにおいては、地域の小学生の再生エネルギー学習の一助となるべく、見学者用駐車場を設置する等の配慮を行っております。

167-FY2018-04

建物の長寿命化に向けた取り組み(心築事業)

【原則2】

いちごでは、保有、運用する物件の省エネ化、耐震化、デザインリニューアル等を継続的に実施し、建物の長寿命化を図っております。

上述活動に際し、物件ごとに「建物診断カルテ」を作成し、バリューアップ余地の確認、耐震評価、リスク診断等を実施しております。

いちごでは、「心で築く、心を築く」を信条とし、既存不動産に新しい価値を創造する事業を「心築（しんちく）」と呼称しております。

【特徴】

環境・建築技術およびノウハウをグループ内で共有するため、一級建築士、構造設計一級建築士等により構成される独立した専門部署を設置し、専門的な観点から対応にあたっております。

167-FY2018-05

卸売市場「松戸南部市場」における地域貢献活動

【原則3】

いちごが運営する「松戸南部市場」では、一般消費者への市場開放をいち早く実施しており、地域活性化に向け、市と共同での市場祭実施や市場見学会の開催等の地域コミュニティ活動を行っております。

また、太陽光パネルを設置した自立型トイレを建設し、災害時には近隣住民の方々にご利用いただけるよう配慮しております。

【特徴】

市場見学等を含むバスツアーの実施により、他県からの来場者も誘致しております。

167-FY2018-06

大規模ショッピングセンター「宮交シティ」におけるサステナブルへの対応

【原則3】【原則5】

いちごが運営する「宮交シティ」では、建物全体の設備改修、LED 設置等による省エネ運用の推進により、エネルギー消費量を削減いたしております。

また、地域密着型のショッピングセンターとして、災害時における地域住民の方々の避難場所に活用すべく、津波等に備えて館内フロアに海拔高さの表記を実施いたしております。

【特徴】

ショッピングセンター活性化に向けた館内演出においても省エネ運用を考慮し、LED を活用いたしております。

167-FY2018-07

CSR活動としてのコーポレートアクション**【原則7】**

いちごは Fun to Share の趣旨に賛同し、活動にしております。CO₂削減に向け、継続的にクールビズ、ウォームビズを実施し、空調温度の管理徹底、不必要時の消灯活動等を行っております。本社帝国タワーオフィスでは、必要照度に応じ照明器具を見直し、消費電力を削減いたしております。

また、発生予定電力使用量、印刷用紙等を前提に環境負荷をカーボン・オフセットにより解消し、上場不動産会社初となるカーボン・ゼロ化を実現いたしております。

グループ内での啓蒙活動の一環として社内イントラを通じ、全社に環境負荷軽減への取り組みを周知いたしております。

167-FY2018-08

「いちごサステナビリティ方針」の制定**【原則1】【原則2】**

いちごでは、基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくための行動規範として定める企業倫理綱領において、「地球環境の保全に真剣に取り組む、主体的に環境負荷の低減や環境貢献活動に参加します。」と規定し、人類、社会そして地球の一員として「サステナビリティ経営」の実現を重要な経営課題としております。

いちごは、サステナビリティの推進に主体的に取り組むことを目的に、下記のとおり「いちごサステナビリティ方針」を定め、環境負荷の低減や環境貢献活動に積極的に参加してまいります。

■いちごサステナビリティ方針**1. 環境との調和**

事業が地球環境に与える影響を的確に把握し、環境への負荷を最小限とするよう積極的に取り組みます。

2. 省エネルギー、低炭素化と資源循環

事業の遂行にあたっては、エネルギー使用量の削減、施設等の長寿命化、節水、廃棄物の削減・リサイクル等に努め、また、グリーン調達を推進し、低炭素社会と資源循環型社会の実現を目指します。

3. 法令適応と環境管理体制の整備

環境に関わる法規制や、自ら受け入れを決めたその他の環境に関わる要求事項を順守し、環境保全に努めます。また、法規制等の動向を常に注視し、その変化に適応します。

4. 教育・啓発活動

当方針を全役職員に周知し、意識の向上を図るとともに、サステナビリティに関する教育・啓発活動を推進します。

5. サステナビリティ活動の開示等

本方針やサステナビリティに関する活動の情報開示に努め、広く社会とのコミュニケーションを図ります。また、サステナビリティに関する認証等の取得に継続的に取り組みます。

【特徴】

いちごの HP にて公開しています。また、運用する投資法人においても同様に制定しております。

■ 株式会社 ヴォンエルフ

169-FY2018-01

二子玉川東地区再開発における、日本初の LEED-ND(エリア版 LEED)サステナビリティ本認証取得 コンサルティングと継続啓発プログラムの実施と国内外からの視察団対応

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

昨年度、建物単体の環境性能評価を越えた、街区（エリア）全体のサステナビリティ評価・認証制度（LEED-ND：開発計画に対して与えられる予備認証でのゴールドレベル）の適用を、米国のグリーンビルディング協会（民間非営利組織で LEED の運営母体）と連携しながら実現させた（当社の役割は LEED コンサルタント）。継続して実施されたコンサルティング業務の中で、2015 年度に本認証の取得が完了し、世界初のゴールド認証を獲得した。この実績が認められ、事業主の東京急行電鉄株式会社は 2016 年 4 月に地球環境大賞を受賞した。（<http://www.tokyu.co.jp/company/news/list?id=2391>）

快適かつ安全な歩行者中心の街づくり（ウォークアビリティ）と多様性（建物の用途、大小、新旧、住戸タイプ、所得層）を重視する、世界的な基準の街づくり評価制度を日本の街づくりの最新優良事例に適用することで、日本の街づくりの優れているところと改善可能点を示し、今後の日本各地の街区の再開発の指針となる事例を国内外に示した。現在、事業主の東急グループには視察依頼が国内外から数多く寄せられ、ヴォンエルフはその仲立ちと解説の役割を継続的に受け持っている。

視察対応実績：

オランダ/アイントホーヘン工科大学視察団、台湾/台北市都市計画局視察団、ロシア/グリーンビルディング関連団体視察団、グアテマラ グリーンビルディング協会・大学視察団、京都造形芸術大学ランドスケープデザインコース学習会

169-FY2018-02

地域コミュニティ活性化のためのギャザリングプレイス(名称:プレイス W)の開設

【原則3】

コンビニエンスストア撤退後、空きスペースとして永らく入居がなかった事務所入居ビルの一階スペースをスケルトン状態で借り受け、被災地南三陸町の FSC 認証木材（スギ）をふんだんに使った内装デザインを自社で行い、多目的スペースとして、イベントスペース、貸し会議室として貸し出す他、人々が楽しめる各種イベント（音大生、プロ演奏者、アマチュアを招いての毎月一回程度のジャズライブや料理教室など）を自社で企画・開催して、コミュニティ活性化への貢献を目指す継続的に実施している。

国産無垢材の内装利用における実用性、快適性、断熱効果を日常的に利用する空間で実証実験している他、低 VOC 空間の実現（シックビルの原因である VOC の放散量が多い合板や集成材、接着剤などを極力使用せずに無垢材を利用。また、塗装も天然植物油 100%のえごま油を選択。昨年度まで未対応であった VOC 濃度のセンシングもセンサー機器を購入し、定期的に確認をしている。不在時 150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、居室時 350 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ で、これは国際的な健康性能評価指標 WELL が規定しているレベル 500 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を下回っていることを確認）と CO₂濃度の常時監視（1,000ppm でアラーム）で、快適かつ健康な空間のデザインと常時運用を行なっている。このモデルは、日本全国で再現可能なものであり、林業再生の一助になるとともに、世の中の「健康志向」の高まりを具体的な形として「見せる効果」も持つ。さらに、イベントスペースにおける集客率の高さや音楽ライブ、落語、講談、料理教室など、コミュニティ活性化・交流イベントの事業性の検証も同時に行っており、他の場所での同種事業の実行可能性を確認している。

【特徴】

健康空間モデル、国産材利用、林業（森林）再生、コミュニティ交流スペース、被災地復興支援、音大生発表の場

■ 三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社

170-FY2018-01

ESG 課題への取り組み方針の策定と確認

【原則1】【原則6】【原則7】

【取り組み方針の策定】

ESG 課題への高いレベルの関心を持ち、継続して環境負荷の低減と地域社会への貢献に取り組んでいくために、独自の「環境憲章」と「責任不動産投資に係る基本方針」を策定しています。また、以下のような機関への署名を行い、取り組み方針に反映しています。

- ・「責任投資原則（PRI）」への署名
- ・「モントリオール・カーボン・プレッジ」への署名
- ・「国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）」への署名
- ・「国連グローバル・コンパクト（UN GC）」への署名

【取り組みの確認】

四半期に一度、社長を委員長とするサステナビリティ・コミッティーを開催し、運用会社及び各ファンドにおける取り組み目標と進捗状況の確認を行い、当コミッティーにおける資料と議事録を全社員に公開しています。

170-FY2018-02

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)への参加

【原則1】【原則6】【原則7】

当社の運用する日本リートファンド投資法人及び産業ファンド投資法人は、世界の有力な機関投資家が加盟し、不動産会社やファンドレベルでのサステナビリティへの取り組みを評価する調査として高く注目されている「GRESB（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）」に積極的に参加しています。

2018年に実施されたGRESB評価において、日本リートファンド投資法人は、最上位の「Green Star」を4年連続で取得すると同時に、5Starを獲得しました。産業ファンド投資法人も、最上位の「Green Star」を6年連続で取得すると同時に4Starを獲得しました。

毎年実施される当評価でのスコア維持・向上を目指すことにより、各ファンドのESGへの具体的な取り組みを促進しています。

170-FY2018-03

日本リートファンド投資法人での気候変動情報開示

【原則1】【原則6】【原則7】

日本リートファンド投資法人は、気候変動情報開示に対する活動を評価する国際団体である「CDP気候変動プログラム」にJ-REITとして2016年に初参加し、その後も継続的に参加しています。温室効果ガスの排出や気候変動による事業リスク・機会などの質問書への回答を通じて、テナントやPM会社など多様なステークホルダーと協力し、気候変動問題への取り組みを促進しています。

170-FY2018-04

日本リートファンド投資法人の社会貢献

【原則3】【原則4】

日本リートファンド投資法人では、お客さまに安心してお買い物をして頂けるよう「運用管理方針」に従って日々の施設管理を行うとともに、地域貢献、社会貢献を意識した運営を行っています。また、地域の防災活動拠点としての役割を担うことにより地域とのつながりを大切に考えています。

【イベント開催やスペースの提供】

mozo ワンダーシティ：愛知県赤十字血液センターによる「献血活動」へのスペース提供
専門店従業員による周辺エリアの清掃活動の実施

あびこショッピングプラザ：「東日本大震災復興支援イベント」の開催
キッズ・ラボの開催（毎月）

京都ファミリー：ツキイチこども工作教室の開催（毎月）
お花見イベントの開催

かみしんプラザ：大阪経済大学の問題解決型授業をサポート

【行政との取り組み】

<横浜市の「横浜みどりアップ計画」への協力>

「MARINE & WALK YOKOHAMA」では、「横浜みどりアップ計画」に基づき敷地内の緑化整備を行っています。整備にあたり横浜市から地域緑化活動支援助成金の交付を受けています。

【運動・キャンペーン等】

<国連難民支援キャンペーンへの協力>

国連の難民支援機関である UNHCR（国際連合難民高等弁務官事務所）の日本における公式支援窓口である国連 UNHCR 協会をサポートするため、当社の保有物件の空スペース等を同協会に無償提供しています。

<こどものみらい古本募金に協力>

内閣府、文部科学省、厚生労働省、独立行政法人福祉医療機構が主催する「子供の未来応援基金」の古本回収に、「あびこショッピングプラザ」のスペースを無償提供しています。

<ライトダウンキャンペーンへの参加>

環境省の呼びかけに賛同し、ライトアップ施設や家庭の照明を消すこととする「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」に参画しました。一部の保有物件において照明を2時間一斉消灯し、地球温暖化防止の取り組みを行いました。

170-FY2018-05

産業ファンド投資法人の社会貢献

【原則3】【原則4】

産業ファンド投資法人では、保有物件のスペースを近隣地域や行政に提供したり、施設の見学会を実施しています。また、入居するテナントさま向けの防災対策（保有する全ての物件へのポータブル型蓄電池の設置や災害時のライフライン設備提供）に積極的に取り組んでいます。

【スペースの提供】

<IIF 品川データセンター>

イベントにスペースの一部を提供しているほか、地域での祭典に使用する神輿用具・もちつき用具の保管場所を提供しています。

<IIF 三鷹カードセンター>

土地の一部を公園用地として三鷹市に提供しています。

【見学会の実施】

<IIF 羽田空港メインテナンスセンター>

定期的に見学会を開催し、実際に整備している様子をご覧ください。航空機を間近に感じ、興味を持っていただけるよう取り組んでいます。

<IIF 横浜都築テクノロジーセンター>

女性の方に技術職への興味を持っていただくことを目的として、近隣の女子小学生を招待しワークショップの開催等を行っています。

170-FY2018-06

日本リテールファンド投資法人での環境負荷低減の取り組み

【原則2】【原則5】

日本リテールファンド投資法人では、保有物件における環境・省エネルギー対策やエネルギー利用の効率化に取り組んでおり、環境への配慮と環境負荷低減に向けての対応を進めています。

【気候変動】

テナントと協働し、LED 照明の導入や太陽光発電等、省エネルギー対策に積極的に取り組んでいます。

<ソーラーパネル>

施設壁面にソーラーパネルを設置し、発電電力を施設で利用することで、CO₂の削減を実現しています。また、物件によっては、得られた発電電力や CO₂削減量を施設内外のパネルに表示することで、お客さまにも身近にエコを感じてもらえるような工夫も行っています。

(導入物件名 例：なるばーく、イオンモール伊丹)

<LED 照明>

従来の白熱照明から LED 照明に変えることで保守の手間が省け、部品や器具の購入コストが長期的に軽減する効果があります。また、発光効率が高いことで電力自体の節減が可能となることから、積極的に導入を進めています。

(導入物件名 例：イオンモール神戸北、イオンモール札幌発寒、イオンモール大和、イオン板橋ショッピングセンター)

<空調システムの効率>

従来の空調システムを高効率なものに切り替え、電気やガス等を効率よく利用することで、環境の負荷を減らすとともに月々の費用を削減することができます。また、自治体によっては、切り替えについて補助金や助成金を出しているところもあり、このようなサポートを活用しつつ、必要なものについて切り替えを進めています。

(導入物件名 例：なるばーく、京都ファミリー)

【エネルギーマネジメント】

カーボンリスク対策として、エネルギー使用量・CO₂排出量の集計業務を外部の委託先業者を通じて一括管理し、正確で透明性の高いデータを蓄積しています。また、このデータを分析してエネルギー削減についてのマネジメントを継続的に行っています。

【資源の循環的利用】

<水資源の有効活用>

おやまゆうえんハーヴェストウォークでは、施設のリニューアルに伴い、6,000m²以上の透水性舗装等により雨水を地下に還元しています。

【生物多様性】

環境保護に取り組むと同時に、訪れるお客さまに安らぎを与えられるよう、施設の緑化や公園などの公共スペースの設置に積極的に取り組んでいます。

<メインエントランスや駐車場の壁面緑化>

日射による屋内の温度上昇抑制や省エネ効果に加え、植物の蒸散作用により屋外気温の上昇を緩和させるとともにお客さまに癒しや安らぎを与える視覚効果があります。

(導入物件名 例：なるばーく、Gビル神宮前 03、ラ・ポルト青山、mozo ワンダーシティ、京都ファミリー)

<屋上緑化>

年間を通じて、さまざまな花や緑を敷き詰めることで、お客さまを飽きさせることなく、また、広

場において定期的にイベントを開催することで、イベントにいらっしゃったお客さまの購買を促す作用もあります。

(導入物件名 例：ならファミリー)

<施設内緑化>

心身のリラクゼーション効果に加え、施設内が乾燥している時期には蒸散作用も期待できます。

(導入物件名 例：mozo ワンダーシティ、なるぱーく)

170-FY2018-07

産業ファンド投資法人での環境負荷低減の取り組み

【原則2】【原則5】

産業ファンド投資法人では、保有物件における環境・省エネルギー対策やエネルギー利用の効率化に取り組んでおり、環境への配慮と環境負荷低減に向けての対応を進めています。

【気候変動】

<LED 照明>

既存の照明を LED 照明に置き換えることにより、省エネルギー化や、照明の長寿命化に取り組んでいます。LED 照明への置き換えに伴い、想定される削減電気容量を事前にテナントと確認し、電気料金削減効果の一部を賃料としていただく契約を締結している事例もあります。

(例：IIF 厚木ロジスティクスセンターⅢ、IIF 東大阪ロジスティクスセンター、IIF 西宮ロジスティクスセンター、IIF 東雲ロジスティクスセンター、IIF 羽田空港メンテナンスセンター他)

<太陽光発電>

施設の屋上に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを活用した省エネルギー化に積極的に取り組んでいます。

(例：IIF 神戸ロジスティクスセンター、IIF 三郷ロジスティクスセンター、IIF 鳥栖ロジスティクスセンター、IIF 越谷ロジスティクスセンター他)

<ESCO 事業>

ESCO 事業とは省エネルギー化推進事業の一種で、省エネルギー改修にかかる費用（建設費、金利、ESCO 事業者の経費等）を光熱費の削減分等で賄うことを基本とする事業です。産業ファンド投資法人では ESCO 事業を活用した省エネルギー化に取り組んでいます。

(例：IIF 品川 IT ソリューションセンター)

【資源の循環的利用】

テナントとの協働で、物件から排出される廃棄物を最小限化する取り組みを積極的に行っています。また、水資源を有効活用するような取り組みも推進しています。

【生物多様性】

保有物件の敷地内に緑地帯を設けるなどの取り組みを通じて、ヒートアイランドの軽減に貢献するとともに、環境負荷低減に取り組んでいます。

【環境負荷低減に向けた取り組み】

カーボンリスク対策として、エネルギー使用量・水使用量・廃棄物量・CO₂排出量の集計・モニタリングを継続的に行っています。

170-FY2018-08

産業ファンド投資法人での環境認証取得

【原則2】【原則5】【原則6】

産業ファンド投資法人の保有する物件の環境性能が評価され、以下の認証を受けています。

【CASBEE】

不動産環境認証

- ・ IIF 福岡箱崎ロジスティクスセンターⅡ S ランク
- ・ IIF 柏ロジスティクスセンター A ランク
- ・ IIF 入間ロジスティクスセンター A ランク
- ・ IIF 東大阪ロジスティクスセンター A ランク
- ・ IIF 京田辺ロジスティクスセンター A ランク

自治体版

- ・ IIF 川崎サイエンスセンター 川崎 A ランク
- ・ IIF 広島ロジスティクスセンター 広島 B+ランク
- ・ IIF 西宮ロジスティクスセンター増築棟 建築（新築） B+ランク

【DBJ Green Building 認証】

- ・ IIF 広島ロジスティクスセンター (4 つ星)
- ・ IIF 越谷ロジスティクスセンター (4 つ星)
- ・ IIF 野田ロジスティクスセンター (4 つ星)
- ・ IIF 神戸ロジスティクスセンター (3 つ星)
- ・ IIF 鳥栖ロジスティクスセンター (3 つ星)

【BELS 評価】

- ・ IIF 柏ロジスティクスセンター (5 つ星)
- ・ IIF 横浜都筑ロジスティクスセンター (5 つ星)
- ・ IIF 広島ロジスティクスセンター (4 つ星)
- ・ IIF 西宮ロジスティクスセンター増築棟 (4 つ星)
- ・ IIF 厚木ロジスティクスセンターⅢ (2 つ星)
- ・ IIF 品川 IT ソリューションセンター (2 つ星)
- ・ IIF 川崎サイエンスセンター (2 つ星)
- ・ IIF 羽田空港メンテナンスセンター (2 つ星)

170-FY2018-09

日本リテールファンド投資法人での環境認証取得

【原則2】【原則5】【原則6】

日本リテールファンド投資法人の保有する物件の環境性能が評価され、以下の認証を受けています。

【DBJ Green Building 認証】

- ・ G ビル吉祥寺 02 (3 つ星)
- ・ G ビル御堂筋 02 (2 つ星)
- ・ MARINE & WALK YOKOHAMA (3 つ星)
- ・ m-シティ豊中 (2 つ星)
- ・ かみしんプラザ (3 つ星)
- ・ ビックカメラ立川 (3 つ星)
- ・ 西友ひばりヶ丘 (2 つ星)
- ・ PIVO 和泉中央 (1 つ星)
- ・ ラ・ポルト青山 (1 つ星)
- ・ mozo ワンダーシティ (5 つ星)
- ・ ならファミリー (4 つ星)
- ・ あびこショッピングプラザ (4 つ星)
- ・ なるばーく (4 つ星)
- ・ おやまゆうえんハーヴェストウォーク (4 つ星)
- ・ 川崎ルフロン (4 つ星)
- ・ DFST ギャラリー沖縄 (4 つ星)
- ・ 京都ファミリー (4 つ星)

- ・ジャイル (3 つ星)
- ・G ビル自由が丘 01 (B 館) (2 つ星)
- ・G ビル自由が丘 01 (A 館) (2 つ星)

【CASBEE】

- ・イオン板橋ショッピングセンター (S ランク)
- ・イオン那覇ショッピングセンター (S ランク)
- ・イトーヨーカドー四街道店 (S ランク)
- ・アリオ鳳 (S ランク)
- ・イオンモール神戸北 (S ランク)
- ・イオンモール大和 (S ランク)
- ・イオンモール札幌苗穂 (S ランク)
- ・イオンモール札幌発寒 (S ランク)
- ・イオンモールむさし村山 (S ランク)
- ・イオンモール鶴見緑地 (S ランク)
- ・イオンモール伊丹 (A ランク)
- ・東戸塚オーロラシティ (S ランク)

【BELS 評価】

- ・G ビル自由が丘 01 (B 館) (4 つ星)

170-FY2018-10

WEBサイトでの情報開示の充実

【原則6】

当社および当社が運用する日本リテールファンド投資法人、産業ファンド投資法人のホームページにおいて、サステナビリティに関する情報開示を積極的に行っています。

<運用会社のホームページ>

<http://www.mc-ubs.com/sustainability/>

<日本リテールファンド投資法人のホームページ>

<http://www.jrf-reit.com/overview/csr.html>

<産業ファンド投資法人のホームページ>

<http://www.iif-reit.com/overview/csr.html>

170-FY2018-11

資産運用会社の取組み

【原則4】【原則7】

当社は人材を最大の資産であると認識し、すべての社員が健康で安心して働けるオフィス環境の向上に向けて下記のような取り組みを行っています。

- ・コミュニティスペースの設置
- ・自動販売機での無料の飲み物提供 (エコキャップ運動も推進)
- ・照明の調整
- ・室内への観葉植物の設置
- ・社員全員に iPad を配布 (ペーパーレス化とリモートワークの推進)

170-FY2018-12

日本リテールファンド投資法人でのグリーンボンドの発行

【原則2】

日本リテールファンド投資法人は、2018 年 5 月に J-REIT として初のグリーンボンド（無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付））を発行しました。資産運用会社のサステナビリティ・コミッティーにおいて選定・評価された適格クライテリアを満たす新規及び既存の特定資産を発行対象資産としています。更なるサステナビリティ活動の強化とともに、ESG 投資に積極的な投資家層の拡大による資金調達手段の拡充を目的としています。

■ 株式会社 ザイマックス不動産投資顧問

171-FY2018-01

サステナビリティに関するビジョンの制定

【原則1】【原則6】【原則7】

以下の通り、ザイマックス不動産投資顧問では、サステナビリティに関するビジョンを制定しています。

サステナビリティに関するビジョン：

私たちザイマックス不動産投資顧問は、ザイマックスグループの一員として「科学的ビル経営」の理念のもと、収益性・安定性・継続性を兼ね備えた理想的な不動産経営を追求しています。理想的な不動産経営においては、「リスク」を取り除き、不動産の持続可能性を向上させる事が必要だと考えます。

不動産を取り巻く多種多様なステークホルダーの皆様とともに、持続的な成長を実現するためには、サステナビリティ（環境・社会・ガバナンス）に対する配慮が欠かせません。

私たちは、自らが運用する事業用不動産を通じて、サステナビリティに対する配慮に努めてまいります。

■ 方針

低炭素社会の実現を目指して

エネルギー利用の合理化と温暖化ガス排出削減への取組みに努めることで低炭素社会の実現を目指します。

資源循環型社会の実現を目指して

廃棄物の再使用・削減や節水への取組みに努めることで資源循環型社会の実現を目指します。

【特徴】

不動産を対象とした投資運用において、サステナビリティに対する配慮に努めることを明文化しています。

171-FY2018-02

ザイマックス・リート投資法人での保有物件における省エネルギー化

【原則5】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人では、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考え、保有する「ザイマックス岩本町ビル」「ザイマックス新宿御苑ビル」、及び「ザイマックス神谷町ビル」において、CO₂排出量削減の観点から共用部等の照明 LED 化工事を実施しました。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産の省エネルギー化による環境負荷の低減に積極的に取り組んでおります。

171-FY2018-03

せんちゅうパルにおける環境負荷削減・地域貢献事業の取り組み

【原則3】【原則5】

・リニューアル工事における省エネ機器へ更新の取り組み

弊社がアセット・マネジメント業務を受任している株式会社ザイマックスセンパルでは、信託受益権を保有する商業施設「せんちゅうパル」においてリニューアル工事に取り組み、2018年10月6日にリニューアルオープンしました。

リニューアルにあたり共用部照明のLED化・設備改修を実施し、エネルギー使用量の削減に取り組んでおります。

・せんちゅうパル入居テナント様への省エネ器具導入の依頼

せんちゅうパルでは共用部分にとどまらず、建物全体としての省エネ化を図るため、入居中のテナント

様および新規入居されるテナント様に対して、貸室内の LED 等の省エネ機器の設置・交換を推奨しております。

・地域住民の方へのスペースの提供

せんちゅうパルでは、「こどもアートチャレンジ」と称して、直結している豊中市千里文化センターと連携し、地域の子供たちから募集したアート作品を広場に展示する企画を行いました。また、せんちゅうパル敷地内にイベントステージ及び緑地広場を新設し、地域の皆様にとっての交流・憩いの場を提供しております。こうした取り組みを通じて、千里中央地区を振興し、地域の皆様とのつながりの強化を進めております。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産での省エネルギー化、および地域の活性化に積極的に取り組んでおります。

■ T&Dアセットマネジメント 株式会社

173-FY2018-01

ESGの視点からの新ファンド「T&D 日本株式ESGリサーチファンド」の運用**【原則1】【原則2】【原則4】**

当社は、「国連責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）」の趣旨に賛同し、平成24年3月に当該原則に署名しました。当該原則に沿った取組みの一つとして、国内株式の調査において ESG 専任の調査担当者を配置し、ESG の視点から企業調査・分析を行ってまいりましたが、平成27年7月、ESG リサーチに基づいた銘柄選択により、ESG に優れた企業に選別投資する「T&D 日本株式 ESG リサーチファンド」を設定しました。T&D 保険グループは、グループが一体となって CSR 活動の取組みを推進しており、このファンドでもグループ各社からの投資を受け入れて運用を行っています。

173-FY2018-02

「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）の受入および活動報告の公表**【原則1】【原則2】【原則4】**

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）の趣旨に賛同し、平成26年7月にこれを受け入れ、各原則に関する当社の取組方針を公表しました。

さらに、同コード改訂にあたっては、平成29年10月にこれへの取り組み方針を公表し、本年8月には「スチュワードシップ責任を果たすための基本方針」を定めました。

現在は当社 HP 上に「スチュワードシップ責任を果たすための基本方針」のページを開設し、1.議決権行使結果、2.スチュワードシップ活動報告、3.スチュワードシップ活動の概況と自己評価を公表しています。

173-FY2018-03

地域・社会の環境保護活動への参加**【原則3】**

地域の自治体・住民・事業者等が連携して実施するクリーンキャンペーン（路上美化活動）に参加しました。

173-FY2018-04

地球環境の保護に配慮した各種取組みの実施**【原則5】**

T&D 保険グループでは、地球環境の保護に配慮した企業行動として、「T&D 保険グループ環境方針」を定めています。当社は当該方針に基づき、電力使用量の中期的な削減目標を掲げ、使用状況を把握しながら、不要な照明の消灯・減光、OA 機器の使用後電源オフの徹底、クールビズ・ウォームビズ等により電力使用量の削減に取り組みしました。

また、事務用紙の使用量の削減やグリーン購入の推進についても継続的な取組みを実施しました。

173-FY2018-05

CSRに関する従業員の意識向上に向けた各種取組みの実施**【原則7】**

節電の重要性を従業員が改めて認識する機会として、夏・冬の年2回ライトダウン（早期消灯）を実施しました。

多くの従業員が参加できる日常の取組みとして、ペットボトルキャップ募金活動を通じて UNICEF 東京事務所へ寄付を行いました。

T&D 保険グループでの CSR への取組み状況をまとめたペーパーを従業員に配布し、情報の共有と意識の向上に取り組みしました。

■ MCUBS MidCity 株式会社

181-FY2018-01

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)への参加

【原則1】【原則6】

当社が資産の運用を受託する MCUBS MidCity 投資法人は、世界の有力な機関投資家が加盟し、不動産会社やファンドレベルでのサステナビリティへの取り組みを評価する調査として高く注目されている「GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)」に参加しています。

2018年に実施されたGRESBリアルエステイト評価において、最上位の「Green Star」を3年連続で取得しました。また、相対評価に基づく「GRESBレーティング」(5段階評価)において初の5つ星評価を獲得しました。

当社は、毎年実施される当評価でのスコア維持・向上を目指すことにより、ESGへの具体的な取り組みを促進しています。

181-FY2018-02

ESG 課題への取り組み方針の策定

【原則1】【原則7】

【取り組み方針の策定】

当社は、ESG課題への高いレベルの関心を持ち、継続して環境負荷の低減と地域社会への貢献に取り組んでいくために、以下のような取り組みを行っています。

- ・「環境憲章」の制定
- ・「責任不動産投資に係る基本方針」の策定

【取り組みの確認】

三菱商事・ユービーエス・リアルティグループによるサステナビリティ・コミッティーを四半期に一度開催し、運用会社及び投資法人における取り組み目標と進捗状況を確認しています。また、当コミッティーにおける資料と議事録を全社員に公開しています。

181-FY2018-03

環境・省エネルギーの対策

【原則2】【原則5】

当社は、運用物件における環境・省エネルギー対策やエネルギー利用の効率化に取り組んでおり、環境への配慮と環境負荷低減に向けての対応を進めています。

【環境パフォーマンス】

当社は、資産運用に係るエネルギー管理に関し、以下のとおりの方針を定め社会の持続的発展に貢献することを目指しています。

- ・省エネルギー・省CO₂を意識した事業活動
- ・物件毎の施設特性やテナント属性に配慮しつつ、より経済的・効率的な省エネ機器の導入
- ・エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減させることを目標とする
- ・AM会社、PM会社、BM会社の関係者全てに環境負荷低減の大切さを浸透させ、全員参加による合理化策の推進に努める

【気候変動】

当社は、テナントさまと協働し、LED照明の導入や高効率空調機器の導入等、省エネルギー対策に積極的に取り組んでいます。

<LED照明>

従来の白熱照明からLED照明に変えることで保守の手間が省け、部品や器具の購入コストが長期的

に軽減する効果があります。また、発光効率が高いことで電力自体の節減が可能となることから、積極的に導入を進めています。

導入物件名：ツイン 21、松下 IMP ビル、MID 今橋ビルほか

＜空調システムの効率化＞

従来の空調システムを高効率なものに切り替え、電気やガス等を効率よく利用することで、環境の負荷を減らすとともに月々の費用を削減することができます。また、自治体によっては、切り替えについて補助金や助成金を出しているところもあり、このようなサポートを活用しつつ、必要なものについて切り替えを進めています。

導入物件名：コナミスポーツクラブ京橋

【建物の安全性】

当社は、定期的にエンジニアリング・レポートを取得することで建物の安全性の維持に取り組んでいます。

＜空気環境測定＞

アスベスト（石綿）は、天然にできた鉱物繊維で「せきめん」「いしわた」とも呼ばれています。吸い込む事で健康被害を起こす可能性が高く、飛散性の高い吹付けアスベストに関しては対策を講じる必要があります。当社では、年に一度空気環境測定を行うことで、アスベストの飛散状況を確認し建物の安全性に努めています。

測定実施物件名：ツイン 21、松下 IMP ビル、MID 今橋ビルほか

【廃棄物管理】

当社の運用物件では、廃棄物の発生量をモニタリングし、適切な管理を行うと共に、リサイクル率向上に取り組んでいます。

当社は、直接管理を行っているマルチテナント物件につき、コンポスト、廃棄物量モニタリング、リサイクル、分別管理、廃棄物処理監査を定期的に行い資源の有効利用と有害廃棄物の適切な処理に努めています。

【汚染防止】

当社は、環境負荷低減や環境保全活動を通じて環境価値の創出・向上に努めています。

＜物件取得時のアセスメント＞

当社では、物件取得時において、現地の視察や地歴の調査、環境リスク要因等を考慮し、意思決定を行っています。

なお、土壤汚染に関しては、「土壤汚染の可能性が低い、もしくは土壤汚染の可能性が否定できないものの環境被害リスクは低いと判断されている」物件を投資対象（原則）とすることを、物件取得業務マニュアルに定めています。

181-FY2018-04

環境配慮型イベントの実施

【原則3】【原則4】

【打ち水イベントへの参加】

当社は東京都が呼びかけを行った「打ち水日和」に協賛企業として参画し、一部の運用物件において、再生水を使った打ち水イベントを実施しました。オフィスワーカーと共に再生水を沿道に打ち水し、環境意識向上のための啓蒙活動を行いました。

該当物件名：G スクエア渋谷道玄坂

【ライトダウンキャンペーン】

当社は環境省の呼びかけに賛同し、ライトアップ施設や家庭の照明を消すこととする「CO₂ 削減／ライトダウンキャンペーン」に参画しました。一部の運用物件において照明の 2 時間一斉消灯し、地球温暖化防止の取り組みを行いました。

該当物件名：G スクエア渋谷道玄坂、渋谷桜丘スクエア、キューブ川崎ほか

181-FY2018-05

社会貢献

【原則3】

当社は、防災対策、その他の社会貢献活動を通じて地域の皆さまとのつながりを強化・向上する取り組みを進めています。また、国連の難民支援機関 UNHCR の日本における公式支援窓口である国連 UNHCR 協会をサポートしています。

【地域イベントでのスペースの提供事例】

＜花イベント＞

OBP（大阪ビジネスパーク）内にある、ツイン 21 と松下 IMP ビルでは、館内に花を設置し、オフィスワーカーおよび来館者に、季節の花を楽しんでいただき、最終日に配布しました。日々の忙しい業務のなかで、ひと時の清涼感を提供するとともに、コンセプトワード記載の看板を展示し、オフィス環境の良さを PR しています。

＜クリスマスイベント＞

ツイン 21 と松下 IMP ビルでは、クリスマスツリー等のクリスマス装飾を実施するとともに、イベント（サンタクロース、エンターテイナーによるパフォーマンス、ドリンク・お菓子を配布）を実施し、施設の魅力向上を図っています。

＜防災倉庫の提供＞

ツイン 21 では、エリア防災活動の一環として、エリア全体の防災用備品を保管するための倉庫を無償で提供しています。

＜地域の交流の場としての土地提供＞

イオンモール津田沼では、地域の交流の場として、隣接する運用敷地の一部を習志野市に無償貸与しています。

＜アート縁日＞

ヨコハマポートサイド街づくり協議会が主催するアート縁日のメイン会場として、横浜クリエーションスクエアのスペースを提供しています。

＜ピンクリボン運動＞

OBP（大阪ビジネスパーク）内にある、ツイン 21 と松下 IMP ビルではピンクリボン運動（乳がんの早期発見の大切さをお伝えする運動）の啓蒙活動を実施しています。

【行政との取組み～大阪ビジネスパーク（OBP）の事例】

＜都市再生安全確保計画の推進＞

当社が参画する OBP 協議会では、エリア全体の都市安全確保計画を策定し、官民連携による公助、共助の取組を推進しています。帰宅困難者退避誘導訓練、非常食体験や仮設トイレ設置訓練、また大阪城公園内のマンホールトイレ設置も行いました。本件取組については、以下をご確認ください。

<http://obp.gr.jp/anzen/1056.html>

【運動・キャンペーン等】

＜国連難民支援キャンペーンへの協力＞

当社は、CSR の取り組みの一環として、国連の難民支援機関 UNHCR の日本における公式支援窓口

である国連 UNHCR 協会をサポートしています。具体的には、当社の運用物件の空スペース等を同協会に無償提供し、「国連の難民支援キャンペーン」の活動の場として活用させています。

<ESA アジア教育支援の会への協力>

当社は、テナントさまと特定非営利団体「ESA アジア教育支援の会」による CSR 活動の場として、キューブ川崎のエントランスを無償提供しました。テナントさまによるスパイス・紅茶の販売が行われ、当該売上げはバングラディッシュとインドの子供たちの教育支援に利用されます。

181-FY2018-06

環境認証取得

【原則5】【原則6】

MCUBS MidCity 投資法人では、サステナビリティ活動を通じて保有資産における環境認証・評価を取得しています。

【DBJ Green Building 認証】

- ・ツイン 21 (4 つ星)
- ・松下 IMP ビル (4 つ星)
- ・北浜 MID ビル (4 つ星)
- ・肥後橋 MID ビル (4 つ星)

【CASBEE 不動産評価認証】

- ・G スクエア渋谷道玄坂 (A ランク) <認証制度>
- ・渋谷桜丘スクエア (B+ランク) <認証制度>
- ・肥後橋 MID ビル (A ランク) <自治体届制度>

【BELS 評価】

- ・北浜 MID ビル (3 つ星)
- ・G スクエア渋谷道玄坂 (2 つ星)
- ・肥後橋 MID ビル (2 つ星)
- ・渋谷桜丘スクエア (2 つ星)
- ・トヨタモビリティサービス本社ビル (2 つ星)

【東京都中小低炭素モデルビル】

- ・住友不動産上野ビル6号館 (A2)
- ・USC ビル (A1)

181-FY2018-07

WEBサイトでの情報開示の充実

【原則6】

当社および当社が資産の運用する MCUBS MidCity 投資法人のホームページにおいて、サステナビリティに関する情報開示を積極的に行っています。サステナビリティに関する情報開示については、以下をご確認ください。

当社のホームページ

<http://www.mcubs-midcity.com/sustainability/>

MCUBS MidCity 投資法人のホームページ

<http://www.midcity-reit.com/sustainability>

■ 明治安田アセットマネジメント株式会社

183-FY2018-01

国連責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)への署名

【原則1】

当社は、2006年4月に国連環境計画・金融イニシアティブと国連グローバル・コンパクトとの共同により策定された責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)の考え方に賛同し、2016年3月に署名しました。

当社ではESG(環境・社会・企業統治)の課題に対しより一層の理解を深め、受託者責任の範囲内で、ESGの要素を調査・運用プロセスにおいて考慮することに努めます。

183-FY2018-02

日本版スチュワードシップ・コードの受入表明、方針、考え方及び自己評価の公表

【原則1】

当社は、経営理念の一つとして「インベストメント・チェーンの一員として持続可能な社会の形成に貢献する」ことを掲げており、この理念のもと、「責任ある投資家の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)」の精神に賛同し、同コードの全ての受け入れを表明しています。

また、当社は、機関投資家としてスチュワードシップ責任を適切に果たすことが、投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促し、当社にとっての「お客さま・受益者」の中長期的な投資リターンの拡大に結び付くとともに、経営理念の実現に資すると考えています。

こうした考えのもと、昨年の取組み事例の公表以降、当社では、経営陣が率先して、以下のスチュワードシップ活動に注力し、当社の取組み水準の引き上げに努めて参りました。

- ・お客様の利益を第一に行動するため、利益相反管理規程を制定・公表し、利益相反のおそれのある取引を適切に管理すること
- ・ガバナンス・利益相反管理体制強化を経営陣主導で推進すること
- ・ESG取組方針の基本姿勢、エンゲージメント方針の追記
- ・議決権行使結果の個別の投資先企業及び議案ごと公表、および賛否の理由について対外的に明確に説明すること

当社の方針及び考え方、活動概況についてはホームページ(<https://www.myam.co.jp/about/stewardship/>)に掲載し、広くお客様に開示しています。

加えて、当社はスチュワードシップ活動の振り返りと自己評価を上記ホームページにて2018年9月に新たに公表しました。

183-FY2018-03

女性の活躍により成長することが期待される日本企業の株式に投資する投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は「女性活躍推進」に貢献すると判断される上場株式銘柄に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指す「明治安田女性活躍推進ファンド」を2015年7月に設定しました。

- 特色1: 主として、わが国の金融商品取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含む)の中から、「女性活躍推進に優れた企業」「女性活躍推進を強化している企業」「女性の活躍を後押しする商品・サービスを提供している企業」に着目して選定した銘柄に投資します。
- 特色2: 「女性活躍推進に優れた企業」を選定するプロセスにおいて、経済産業省と株式会社東京証券取引所の共同事業である「なでしこ銘柄*」を活用します。

- ＊ なでしこ銘柄は、経済産業省が株式会社東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた企業を選定・発表する事業で 2012 年度より開始しました。本取組みは、安倍政権が「成長戦略の中核」とする「女性活躍推進」の取組みの一つです。「女性活躍推進」に優れた上場会社を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じて、各社の取組みを加速化していくことを狙いとしています。

183-FY2018-04

ガバナンスに着目した投資信託商品の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、協調的対話（エンゲージメント）を通じて、企業価値の創造が中長期的に期待できると判断される銘柄に投資を行う「明治安田日本株式ガバナンス・ファンド」を2015年10月に設定しました。

- 特色1：主に日本の金融商品取引所に上場されている銘柄から、企業変革の可能性が高い、もしくは企業変革に期待する企業に着目します。

- 特色2：企業とエンゲージメントを行うことで、Win-Win の関係を構築しながら企業価値を高めます。

183-FY2018-05

社内会議資料ペーパーレス化の推進

プリンタ機器削減と印刷枚数抑制の推進

紙媒体の電子媒体化(PDF)による印刷・コピー枚数削減の推進

【原則5】

当社では主要な定例会議において、原則としてタブレット型端末を活用することで、会議資料のペーパーレス化に積極的に取り組んでいます。

また、一部の会議資料は社内ポータルサイトにアップロードすることで、全社で閲覧・検索を可能とし、その資料は会議室設置の PC を利用して、モニターや電子ホワイトボードに投影し、紙による資料配布の削減に取り組んでいます。

更に、保有プリンタ機器の最適化による台数削減および誤印刷などを減らすため、オンデマンド印刷に対応したプリンタ機器を全部門に導入し、印刷枚数の削減に取り組んでいます。加えて、紙媒体資料の電子媒体化（PDF）による印刷・コピー枚数の削減や資料の電子化を推進し紙資料の抑制に取り組んでいます。

【特徴】

- ・タブレット型端末を導入（会議参加者相当台数）
- ・プリンタ機器利用台数の削減（約 30 から半分程度に削減）とオンデマンド印刷の実施
- ・紙媒体の電子媒体化（PDF）の実施
- ・会議室への PC 設置とモニターおよび電子ホワイトボードの設置

183-FY2018-06

将来にわたり安定した経営の持続可能性に着目した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、ボトムアップ・アプローチにより、予想配当利回りが東証株価指数（配当込み）を上回る銘柄を中心に、ESGに対する取組み状況の確認や改善等を経営層に働きかけることにより、企業の持続可能性および企業価値を高め、信託財産の成長を目指す「明治安田高配当サステナブルESG日本株ファンド」を2016年9月に設定しました。

- 特色1：日本の金融商品取引所に上場されている銘柄の中から、将来にわたって安定的に高い配当利回りが期待できる銘柄（ESG等の非財務情報も考慮して選定した銘柄）に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- 特色2：銘柄選定にあたっては、予想配当利回りが市場平均を上回る銘柄を中心に、配当や業績等の安定性が高いと判断される銘柄を厳選し投資を行います。

ESG に着目した投資信託商品の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）それぞれにおいて継続的なエンゲージメント活動を実施し、投資先企業との信頼関係、相互理解の関係を構築しながら企業価値を高めることにより信託財産の成長を目指す「明治安田日本株式ESGエンゲージメント・ファンド」を2018年1月に設定しました。

- 特色 1：日本の金融商品取引所に上場されている銘柄の中から、企業変革の可能性が高く企業価値の創造が中長期的に期待できる企業に着目します。
 - 特色 2：投資企業への深く、きめ細かなエンゲージメント活動を行うため、組入銘柄数を厳選した運用を行います。
-

■ 三井住友アセットマネジメント 株式会社

257-FY2018-01

「フィデューシャリー・デューティー宣言」および「フィデューシャリー・アクションプラン」

【原則1】【原則6】

当社は2015年8月に、幅広いお客さまに安心して当社にご資金の運用をお任せいただけるよう、お客様に対する当社の決意と姿勢を示すため、「フィデューシャリー・デューティー宣言」とその具体的な施策である「フィデューシャリー・アクションプラン」を策定、公表しました。同宣言では、運用における基本方針として「SRI、ESG投資で日本のトップランナーを目指します」を掲げています。アクションプランの進捗状況は、FD（フィデューシャリー・デューティー）第三者委員会※の提言と合わせて、半年ごとに当社ホームページで開示いたします。

<http://www.smam-jp.com/company/fiduciary/index.html>

※ FD 第三者委員会...当社は、2015年10月にフィデューシャリー・デューティー全般のチェックを目的に外部有識者を含めた委員会を設置しました。原則として四半期ごとに開催し、フィデューシャリー・デューティーの観点から業務改善に資するよう努めます。

257-FY2018-02

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

当社は、2010年3月に国連の責任投資原則（PRI）の趣旨に賛同し、署名しております。当社はPRI署名機関として、ESG評価を中長期視点の企業分析の根幹として位置付け、非財務要素の分析に積極的に取り組みます。

http://www.smam-jp.com/company/responsibility_investment/esg/principle.html

257-FY2018-03

日本版スチュワードシップ・コードの受入れ

【原則1】【原則6】

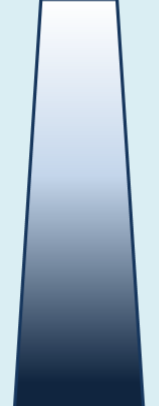
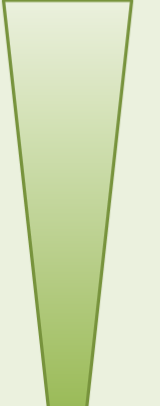
当社は、2017年5月に改訂された日本版スチュワードシップ・コードの受入れを表明しております。当社の「フィデューシャリー・デューティー宣言」および「同アクションプラン」を踏まえて各方針を策定し、投資先企業への深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）等を通じて、当該企業の企業価値向上や持続的成長を促すことにより、運用責任を果たしてまいります。

http://www.smam-jp.com/company/responsibility_investment/stewardshipcode/index.html

投資先企業等とのエンゲージメントでは、経営戦略全般に関する一般的な対話から、持続的成長、企業価値向上を促す深い対話に進展する過程で、中長期投資を目的に投資先企業の状況把握に努め、理解を深めます。「エンゲージメント運用グループ」では、的を絞った企業を対象に、企業価値向上への提案を行います。

(次ページへ)

投資先企業との様々な対話の形態

企業との対話形態	対話の深度 ＝企業価値への影響度	対象企業数	企業情報の管理
（１）幅広い企業との一般的な対話 投資戦略・資本政策・株主還元など経営戦略全般、議決権行使についての対話	 低	 多	未公表の重要事実には該当しない情報を想定した管理、重要提案行為は行わない
（２）的を絞った企業との深い対話 持続的成長、企業価値向上、それらをサポートする議決権行使についての踏み込んだ対話			
（３）企業価値向上への提案 企業価値向上策等をプロアクティブに提案。必要に応じ重要提案行為に該当する提案を行う	 高	 少	未公表の重要事実には該当しない情報を想定した管理、必要に応じ重要提案行為を行う

議決権は、行使方法によって、企業経営にインパクトを与え、企業価値を変動させ得る重要な手段です。当社は、経営者が企業価値を損なうことを防ぐよう、および経営者が企業内資源の有効活用を図り、最大の価値を生み出す動機付けとなるよう議決権行使に努めます。当社で行使した全社全議案の賛否等は、議案分類ごとの集計結果とともに、当社ホームページ上で公表しております。

http://www.smam-jp.com/company/responsibility_investment/voting/index.html

なお、日本版スチュワードシップ・コードの遂行状況については、年に１回、自己評価を行い、当社ホームページで開示しております。

http://www.smam-jp.com/company/responsibility_investment/stewardshipcode/self_evaluation.html

257-FY2018-04

ESG 投資について

【原則２】

当社は、PRI 署名機関として、ESG 評価を中長期視点の企業分析の根幹として位置付け、非財務要素の分析に積極的に取り組んでいます。独自の評価基準によって当社アナリストが ESG 評価を行い、従来のファンダメンタルズ評価との統合、および ESG テーマ分析によるリターンの追求により、運用パフォーマンスの向上を目指します。商品開発においては、ESG スコアを活用したファンドの開発に取り組んでいます。

2018 年 2 月に「三井住友・日本株式 ESG ファンド」の運用を開始しました。当ファンドは ESG 評価を行い、企業価値向上が期待される銘柄を選定することで、運用パフォーマンスの向上を図ります。

企業価値向上が見込まれる銘柄には、①ESG への取組みに優れており、今後も取組みの着実な進展が期待される銘柄、②ESG への取組みが過小評価されていると考えられる銘柄の 2 種類に大別できると考えます。木を企業に例えると、①のような銘柄は根がしっかりしており、根の成長とともに、幹や枝の着実な成長が見込まれます。②のような銘柄は株式市場が過小評価している状況であり、実際には根がしっかりしているため、幹や枝の成長が見込まれます。このように、ESG を分析・評価することで、売上や利益といった財務の数字にまだ表れていない企業価値を推し測ることができるかと認識しています。当ファンドでは、企業調査に精通したアナリストによる ESG 評価により企業価値向上が期待される銘柄を選定し、計量モデル等に基づき幅広い銘柄に分散投資しポートフォリオを構築します。

257-FY2018-05

機関投資家協働対話プログラムへの参加

【原則4】

当社は一般社団法人「機関投資家協働対話フォーラム」が主宰する「機関投資家協働対話プログラム」に参加しております。他の機関投資家と協働して対話を行うこと（集团的エンゲージメント）が有益であると判断する場合、同プログラムを活用いたします。

<https://www.iicf.jp/>

257-FY2018-06

QOL (Quality of Life) への取組み

【原則1】

当社は、お客さまの豊かで質の高い人生のために、社員いったいとなって取り組んで参ります。お客さまの目的や夢をかなえていただくため、お客さまそれぞれが、楽しみながら資産形成に取り組んで頂ける運用サービスを提供します。

<http://www.smam-jp.com/company/qol/index.html>

当社の具体的な QOL 活動として、以下の取組みが挙げられます。

<QOL セミナー>

当社の講師による「Enjoy your life!」セミナーを全国で開催しています。お客さまがご自身の人生を彩りあるものにさせていただくため、さまざまな楽しみについてご紹介しながら、そのための資産形成の大切さについて解説しています。

<エコノミカ>

カードゲーム「エコノミカ」の全国大会『SMAM カップ』を開催しています。小学生～20代まで幅広い方々にご参加いただき、楽しみながら資産形成について学んでいただく機会をご提供しています。

<初心者向けコンテンツ>

投資初心者向けの Web コンテンツを多数ご用意しています積立投資のメリットや活用術、NISA や DC などの制度、投資信託の費用の仕組みなどを学べます。

<http://www.smam-jp.com/useful/index.html>

<在宅勤務>

当社では多種多様な働き方を尊重する職場環境づくりを推進する取組みを行っており、例えば、2016 年 10 月に在宅勤務を導入しました。主に育児や介護に直面した社員において通勤の負担などが軽減することで、働き続けることのできる環境を整えました。

■ 東海東京証券株式会社

269-FY2018-01

グリーンボンド発行促進プラットフォームに発行支援者として登録

【原則1】【原則2】

企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行するグリーンボンドの発行促進に資するため、「グリーンボンド発行促進プラットフォーム」に発行支援者として登録されました。

269-FY2018-02

ESG セミナー開催

【原則1】【原則2】

投資家の ESG 投資に対する積極化を受け、投資家向け ESG セミナーを開催し、更なる意識の高揚を図りました。

269-FY2018-03

燃料電池自動車の導入

【原則1】【原則5】

社用車については、CO₂排出量の削減効果の高いものへの切り替えを進めていますが、より環境負荷のかからないものとして、2017 年 6 月に燃料電池（水素）自動車を 2 台導入しました。

269-FY2018-04

フードバンクへの飲食料寄付

【原則1】【原則3】

CSR 活動の一環として、福祉施設や各種支援団体に無償で食料を提供するフードバンクに、2017 年 11 月災害用飲食料 24,000 食を寄付いたしました。

269-FY2018-05

省エネの取り組み

【原則5】

高効率照明への更新、高効率空調機への更新、節電週間の実施、照明の間引き点灯、クールビズの実施を通じ、省エネ法の努力目標を達成し、さらなる削減に努めています。

269-FY2018-06

こどもの未来古本募金への参加

【原則3】

日本証券業協会では、「持続可能な開発目標」（SDGs）で掲げられている社会的な課題に証券業界として取り組むため、我が国における子供の貧困問題の解決に向けた証券業界としての具体的支援策として、「こどものみらい古本募金」に証券業界全体で取り組むことが提言され、当社としても当取組みに積極的に取り組んでいます。

269-FY2018-07

東海東京財団の設立

【原則1】【原則3】【原則4】

東海東京証券を中核とする、「東海東京フィナンシャルグループ誕生 15 周年」を記念し、2016 年 8 月に「一般財団法人 東海東京財団」を設立。地域の将来を担う人材やグローバルに活躍できる人材の育成、また、地域社会における、国際経済や社会の理解を促す機会の創出、文化・芸術振興などを通じ、地域社会の

将来の発展に寄与することを目的としています。

269-FY2018-08

中部オープンイノベーションカレッジの設立・運営

【原則1】【原則3】【原則4】

モノづくり産業の集積地である東海地区において、異分野の企業・大学が持つ技術やアイデアの活用や、リレーションの構築を目的として、夫々が集う場の提供を目的とて「中部オープンイノベーションカレッジ」を設立。業種の異なる企業、大学生などが同席し、定期的に勉強会・交流会を開催しています。

269-FY2018-09

社会貢献債券(売出国債)の取扱

【原則2】

2010 年より、各種社会貢献事業の資金調達を目的とした国際金融機関の発行する債券の取扱を行ってきました。具体的にはウォーターボンド、グリーンボンドなどが挙げられますが、2018 年は世界銀行の発行する SDGs 債を中心に取扱を行いました。

269-FY2018-10

社会貢献関連ファンド(公募投信)の取扱

【原則2】

2016 年 8 月に「世界インパクト投資ファンド」、2018 年 7 月に「ニッセイ SDGs グローバルセレクトファンド」、「ニッセイ SDGs ジャパンセレクトファンド」の取扱を開始致しました。

269-FY2018-11

株主優待を通じた東日本震災復興支援・日本赤十字社への寄付

【原則3】

当社親会社である東海東京フィナンシャル・ホールディングス（以下、TTFH）の株主優待の「優待品カタログ」において、日本赤十字社への寄付を 2013 年度より継続して掲載。本年度も多く株主様にご選択いただきました。

269-FY2018-12

被災地の早期復興と被災者の方々への支援に資するための義援金拠出

【原則3】

2018 年 7 月の西日本豪雨で被災された皆様の救済や被災地復興に役立てていただくために、TTFH グループとして義援金を拠出し、加えて TTFH グループ役社員からの義援金の募集を行いました。

また、同年 9 月の北海道胆振東部地震におきましても、TTFH グループより義援金の拠出を行いました。

■ 株式会社 福岡リアルティ

270-FY2018-01

DBJ グリーンビル認証の取得

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】

日本政策投資銀行が環境・社会への配慮が優れた不動産を認証する「DBJ Green Building 認証」において、本投資法人が保有する施設「木の葉モール橋本」と「ロジシティ久山」が、極めて優れた（または非常に優れた）「環境・社会への配慮」がなされたビルとして認証されました。

270-FY2018-02

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)への参加

【原則1】【原則6】

GRESB（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）への参加を2018年より始めました。不動産セクターの環境・社会・ガバナンスを配慮した取組については、今後も継続して、環境負荷の低減と地域社会への貢献、コンプライアンスを意識した取組を行ってまいります。

270-FY2018-03

サステナビリティ方針の制定

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は福岡リート投資法人の資産運用会社として、中長期的な投資主利益の最大化を使命としています。この使命を達成するためには、その第一の目標である収益性の追求に加えて、環境・社会・ガバナンス（ESG）への配慮を通じたサステナビリティの推進が不可欠であると考え、不動産投資運用プロセスにおいて ESG の諸課題に対する配慮を組み込んでいくことが重要だと考え、2018年1月29日にサステナビリティ方針を策定しました。

【特徴】

方針においては、テナントや取引先の啓発・協力に取り組むことや、社内体制整備や社員の意識向上についても取り組むことを定めている。（原則4,5,7にも対応）

270-FY2018-04

「顧客本位の業務運営を実現するための基本方針」の公表

【原則1】【原則2】【原則6】

当社は、2017年3月30日に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」に掲げられた7つの原則を全て採択しております。上場リーートの資産運用会社として、投資主の皆様の資産運用ニーズにお応えできるよう、常に質の高いサービスを提供すること、また、情報力とノウハウを活かし、投資主の皆様の利益最大化に向けて努力しています。5つの基本方針は下記のとおり策定しました。

1. 当社は、上場リーートの資産を運用する金融事業者であり、当該上場リーートの投資主の皆様の資産運用ニーズにお応えできるよう、常に質の高いサービスを提供するため努力してまいります。
2. 当社は、地域の個別事情に精通した資産運用会社として、情報力とノウハウを活かし、投資主の皆様の利益最大化に向けて努力します。
3. 当社は、投資主からの受託者責任（Fiduciary Duty）を第一に考え、利益相反取引の管理などを適切に実施してまいります。
4. 当社の役職員は、日々誠実・公正な業務を行い、投資家の皆様をはじめ、当社のステークホルダーに対して責任を持って行動します。
5. 当社は、法定開示・適時開示に加えて、任意のIRについても積極的に実施し、情報開示の公平性と透明性を高めてまいります。